

平成20年度大気汚染状況について (一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局の測定結果報告)

平成21年12月11日(金)

環境省水・大気環境局大気環境課
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8294
大気環境課長 山本 光昭 (6530)
課長補佐 手塚 英明 (6538)

環境省水・大気環境局自動車環境対策課
直通 03-5521-8301
自動車環境対策課長 内藤 克彦 (6520)
主査 須田 恵理子 (6563)

我が国では、大気汚染防止法(以下「大防法」という。)に基づき、都道府県及び大防法上の政令市において大気汚染の常時監視が行われている。

平成20年度末現在の測定局数は、全国で1,987局であり、内訳は一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)が1,549局(国設局9局を含む。)自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)が438局(国設局10局を含む。)となっている。

平成20年度の測定結果の概要は、以下のとおりである。

環境省としては、本調査結果を踏まえ、環境基準の達成・維持に向けて、工場・事業場の排出ガス対策、自動車排出ガス対策、低公害車の普及等を引き続き総合的に推進するとともに、平成18年度からは、大防法に基づく揮発性有機化合物(VOC)の排出規制を開始し、大気環境の一層の改善を図っている。

1 二酸化窒素(NO₂)

環境基準達成率は、一般局では近年ほとんど全ての測定局で環境基準を達成しており、平成18年度から3年連続で100%となった。自排局では95.5%で平成19年度(94.4%)と比較するとほぼ横ばいであった。自動車NO_x・PM法の対策地域については、一般局では18年度から3年連続で100%となり、自排局では92.0%で、平成19年度(90.6%)からほぼ横ばいであった。

なお、年平均値の推移については、一般局、自排局とも近年ゆるやかな改善傾向がみられる。

2 浮遊粒子状物質(SPM)

環境基準達成率は、一般局で99.6%、自排局で99.3%であり、平成19年度(一般局:89.5%、自排局:88.6%)と比較すると、一般局、自排局とも改善している。自動車NO_x・PM法の対策地域については、一般局で99.8%、自排局で99.5%であり、平成19年度(一般局:93.2%、自排局:92.5%)と比較すると、一般局、自排局とも改善している。

また、年平均値の推移については、一般局、自排局とも近年ゆるやかな改善傾向がみられる。

3 光化学オキシダント(O_x)

環境基準達成率は、一般局で0.1%、自排局で0%であり、達成状況は依然として極めて低い水準となっている(平成19年度 一般局:0.1%、自排局:3.3%)。

また、光化学オキシダント注意報等の発令状況は、発令都道府県数が25都府県、発令延日数が144日であり、平成19年度(28都府県、220日)と比べて減少している。近年は発令地域が広域化する傾向にあり、長野県と佐賀県で観測史上初めて各1日の発令があったが、発令延日数としては最近5年間では最も少なくなっている。(注意報発令状況等については、平成21年1月に公表済)

4 二酸化硫黄(SO₂)

環境基準達成率は、一般局で99.8%、自排局で100%であり、近年ほとんどすべての測定局で環境基準を達成している。

5 一酸化炭素(CO)

環境基準達成率は、一般局、自排局とも近年すべての測定局で環境基準を達成している。

<参考> 環境基準とその評価方法

1. 環境基準

項目	環境上の条件
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

注)平成9年2月4日にベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレン、平成11年12月27日にダイオキシン類、平成13年4月20日にジクロロメタンについての大気汚染に係る環境基準が設定されたが、これらの物質による大気汚染状況については別途取りまとめており、本表からは除いてある。

2. 各環境基準設定物質の人の健康や環境に及ぼす影響

- 二酸化窒素：高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になると言われている。
- 浮遊粒子状物質：大気中に長時間滞留し、高濃度で肺や気管等に沈着して呼吸器に影響を及ぼす。
- 光化学オキシダント：いわゆる光化学スモッグの原因となり、高濃度では粘膜を刺激し、呼吸器への影響を及ぼすほか、農作物など植物への影響も観察されている。
- 二酸化硫黄：高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、森林や湖沼などに影響を与える酸性雨の原因物質になると言われている。
- 一酸化炭素：血液中のヘモグロビンと結合して、酸素を運搬する機能を阻害する等の影響を及ぼすほか、温室効果ガスである大気中のメタンの寿命を長くすることが知られている。

3. 評価方法

(1) 二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値(1日平均値の年間98%値)を環境基準と比較して評価を行う。

(2) 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(1日平均値の年間2%除外値)を環境基準と比較して評価を行う。ただし、上記の評価方法にかかわらず環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。

(3) 光化学オキシダント

1時間値の年間最高値を環境基準と比較して評価を行う。

1. 二酸化窒素 (NO₂)

(1) 全国の状況

平成20年度の二酸化窒素の有効測定局数^{※1}は、1,787局（一般環境大気測定局^{※2}（以下「一般局」という。）：1,366局、自動車排出ガス測定局^{※3}（以下「自排局」という。）：421局）であった。

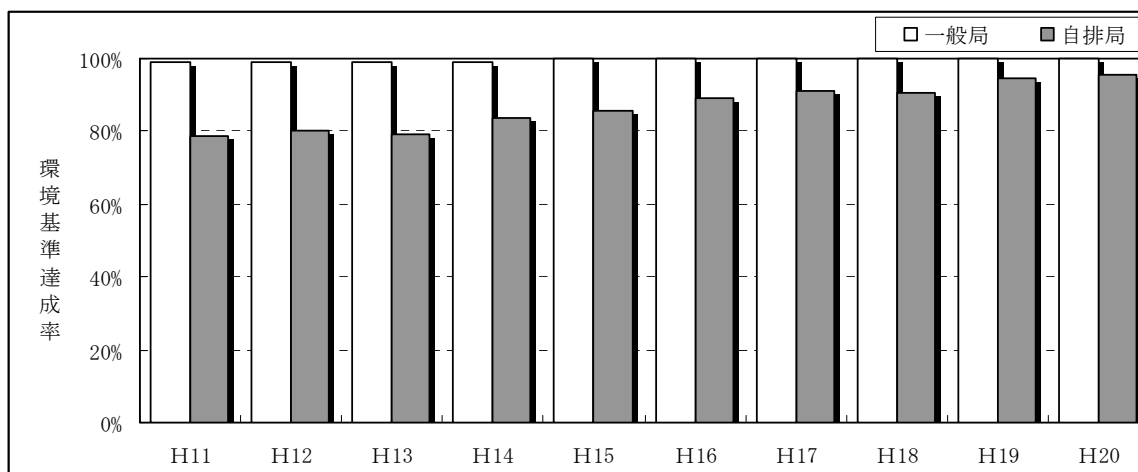
長期的評価による環境基準達成局は、一般局で1,366局（100%）、自排局で402局（95.5%）となっている。一般局では近年ほとんど全ての有効測定局で環境基準を達成し、自排局では平成19年度と比較すると達成率が1.1ポイント改善した（図1-1）。なお、環境基準非達成の測定局がある都道府県は（図1-2）のとおりである。

また、年平均値の推移については、一般局、自排局とも近年ゆるやかな改善傾向がみられる（図1-3）。

※1 有効測定局……年間測定時間が6,000時間以上の測定局（光化学オキシダントを除く）。

※2 一般環境大気測定局……一般環境大気の汚染状況を常時監視する測定局。

※3 自動車排出ガス測定局……自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる交差点、道路及び道路端付近の大気を対象にした汚染状況を常時監視する測定局。



		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
一般局	測定局数	1,460	1,466	1,465	1,460	1,454	1,444	1,424	1,397	1,379	1,366
	達成局数	1,444	1,454	1,451	1,447	1,453	1,444	1,423	1,397	1,379	1,366
	達成率	98.9%	99.2%	99.0%	99.1%	99.9%	100.0%	99.9%	100.0%	100%	100%
自排局	測定局数	394	395	399	413	426	434	437	441	431	421
	達成局数	310	316	317	345	365	387	399	400	407	402
	達成率	78.7%	80.0%	79.4%	83.5%	85.7%	89.2%	91.3%	90.7%	94.4%	95.5%

図1-1 二酸化窒素の環境基準達成率の推移

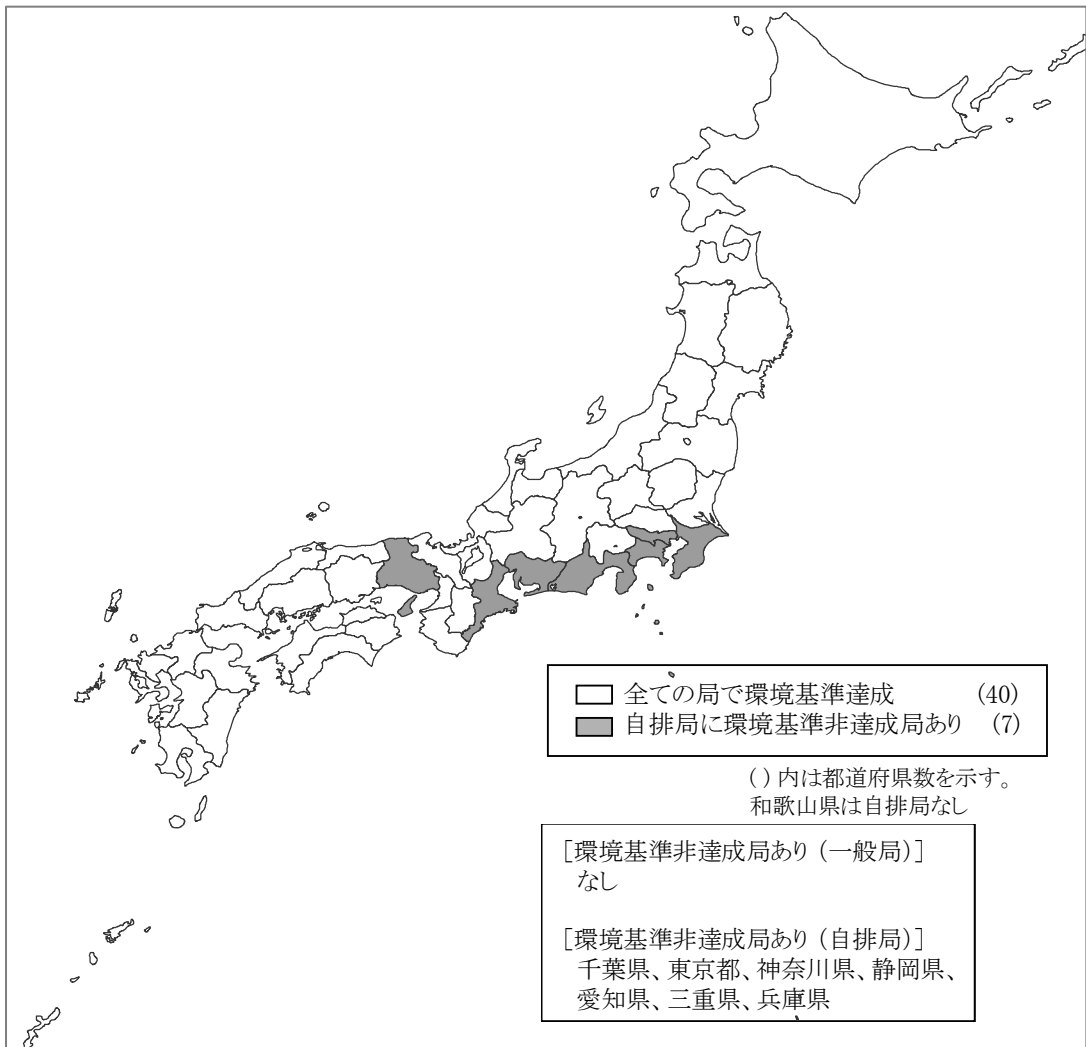
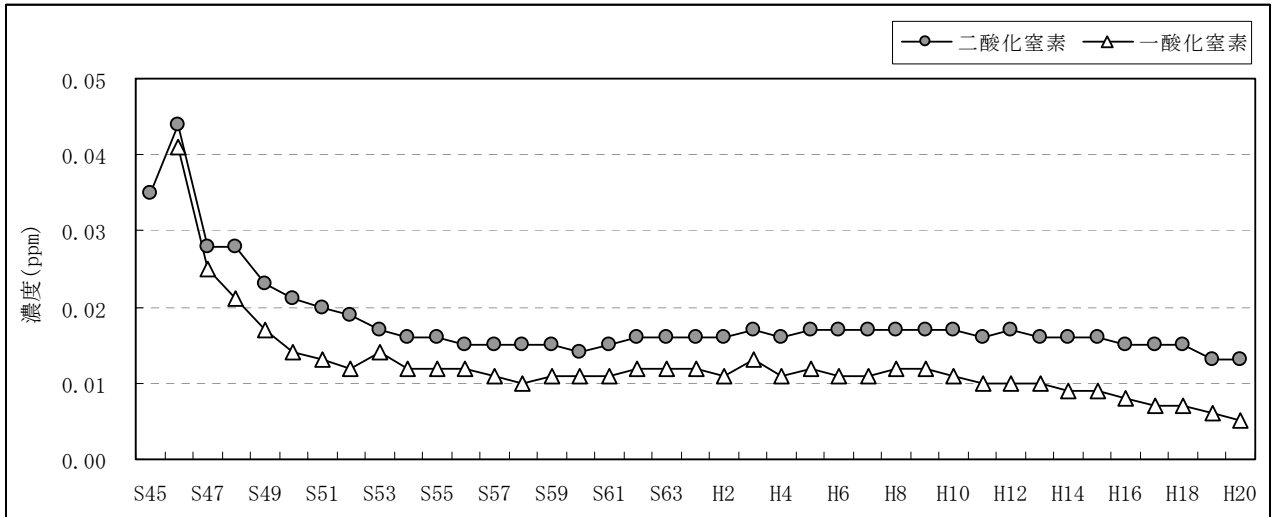


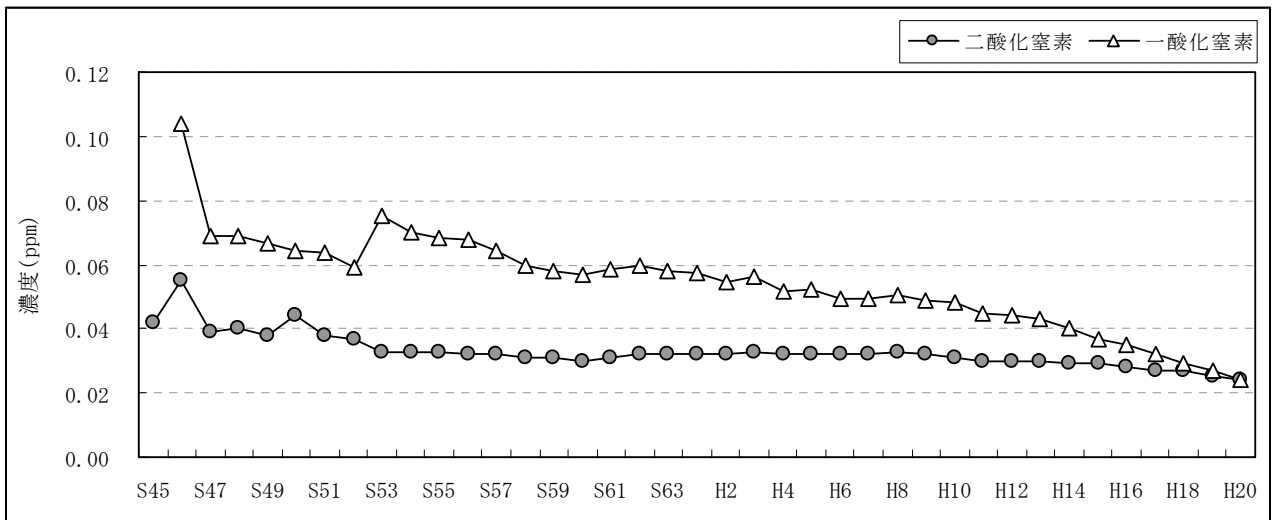
図1-2 二酸化窒素の環境基準達成局の分布

(一般局)



	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57
二酸化窒素	0.035	0.044	0.028	0.028	0.023	0.021	0.020	0.019	0.017	0.016	0.016	0.015	0.015
一酸化窒素	---	0.041	0.025	0.021	0.017	0.014	0.013	0.012	0.014	0.012	0.012	0.012	0.011
	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7
二酸化窒素	0.015	0.015	0.014	0.015	0.016	0.016	0.016	0.016	0.017	0.016	0.017	0.017	0.017
一酸化窒素	0.010	0.011	0.011	0.011	0.012	0.012	0.012	0.011	0.013	0.011	0.012	0.011	0.011
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
二酸化窒素	0.017	0.017	0.017	0.016	0.017	0.016	0.016	0.016	0.015	0.015	0.015	0.013	0.013
一酸化窒素	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.006	0.005

(自排局)



	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57
二酸化窒素	0.042	0.055	0.039	0.040	0.038	0.044	0.038	0.037	0.033	0.033	0.033	0.032	0.032
一酸化窒素	---	0.104	0.069	0.069	0.067	0.065	0.064	0.059	0.075	0.070	0.068	0.068	0.064
	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7
二酸化窒素	0.031	0.031	0.030	0.031	0.032	0.032	0.032	0.032	0.033	0.032	0.032	0.032	0.032
一酸化窒素	0.060	0.058	0.057	0.059	0.060	0.058	0.057	0.055	0.056	0.052	0.052	0.050	0.050
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
二酸化窒素	0.033	0.032	0.031	0.030	0.030	0.030	0.029	0.029	0.028	0.027	0.027	0.025	0.024
一酸化窒素	0.051	0.049	0.048	0.045	0.044	0.043	0.040	0.037	0.035	0.032	0.029	0.027	0.024

図1-3 二酸化窒素及び一酸化窒素濃度の年平均値の推移

(2) 自動車NOx・PM法^{※4}の対策地域における状況

平成20年度の対策地域全体での有効測定局数は661局（一般局：436局、自排局：225局）であった。

このうち、長期的評価による環境基準達成局は、一般局で436全局(100%)、自排局で207局(92.0%)となっており、一般局では全ての有効測定局で環境基準を達成し、自排局では平成19年度と比較して達成率が1.4ポイント改善した（図1-4）。

また、対策地域内で過去10年間継続して測定を行っている576の測定局（一般局：399局、自排局：177局）における年平均値は、一般局、自排局とも近年ゆるやかな改善傾向がみられる（図1-5）。（圏域別の環境基準達成率及び年平均値の推移は資料4-4及び資料4-5参照）

※4 自動車NOx・PM法…「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」の略。

（自動車NOx・PM法の対策地域を有する都府県…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県）

(一般局)

(自排局)

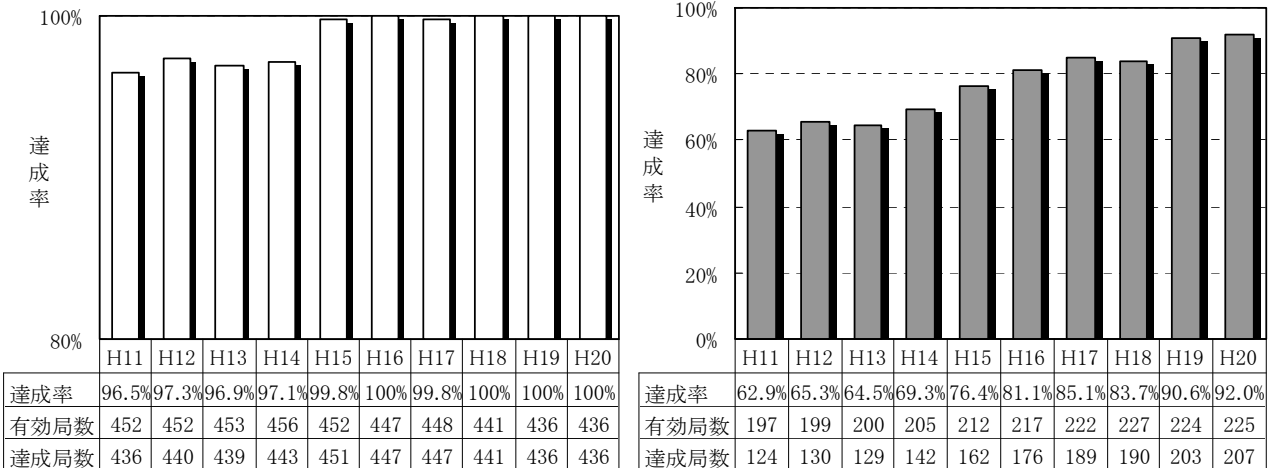


図1-4 自動車NOx・PM法の対策地域における二酸化窒素の環境基準達成率の推移

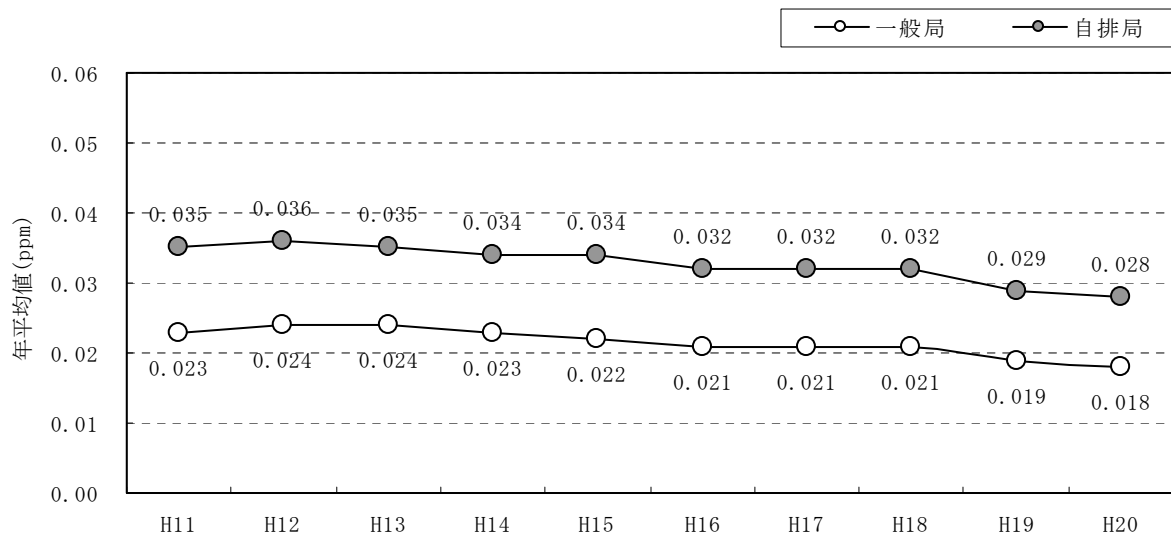


図1-5 自動車NOx・PM法の対策地域における二酸化窒素濃度の年平均値の推移（過去10年間の継続測定局の推移）

2. 浮遊粒子状物質（SPM）

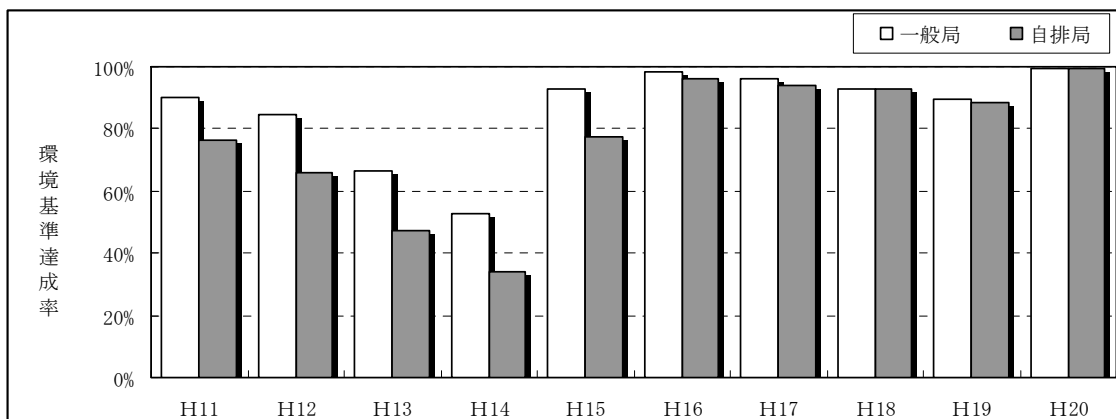
（1）全国の状況

平成 20 年度の浮遊粒子状物質の有効測定局数は、1,825 局（一般局：1,422 局、自排局：403 局）であった。

環境基準達成局は、一般局で 1,416 局（99.6%）、自排局で 400 局（99.3%）であり、平成 19 年度と比較して達成率が一般局で 10.1 ポイント、自排局で 10.7 ポイント改善した（図 2-1）。また、環境基準を超える日が 2 日以上連続することにより非達成となった測定局の割合は、一般局で 0.4%、自排局で 0.7%であり平成 19 年度（一般局:10.5%、自排局:11.4%）と比較して減少した（図 2-2）。この要因としては、黄砂観測延べ日数が 201 日であり、平成 19 年度（395 日）と比較して少なく、広域的に観測された黄砂^{*}の影響が小さかったことなどによるものと考えられる。（^{*}黄砂観測日：気象庁 HP より）

なお、環境基準非達成局がある都道府県は（図 2-3）のとおりである。

一方、年平均値の推移については、一般局、自排局とも近年ゆるやかな改善傾向がみられる（図 2-4）。



		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
一般局	測定局数	1,529	1,529	1,539	1,538	1,520	1,508	1,480	1,465	1,447	1,422
	達成局数	1,378	1,290	1,025	807	1,410	1,486	1,426	1,363	1,295	1,416
	達成率	90.1%	84.4%	66.6%	52.5%	92.8%	98.5%	96.4%	93.0%	89.5%	99.6%
自排局	測定局数	282	301	319	359	390	409	411	418	412	403
	達成局数	215	199	150	123	301	393	385	388	365	400
	達成率	76.2%	66.1%	47.0%	34.3%	77.2%	96.1%	93.7%	92.8%	88.6%	99.3%

図 2-1 浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

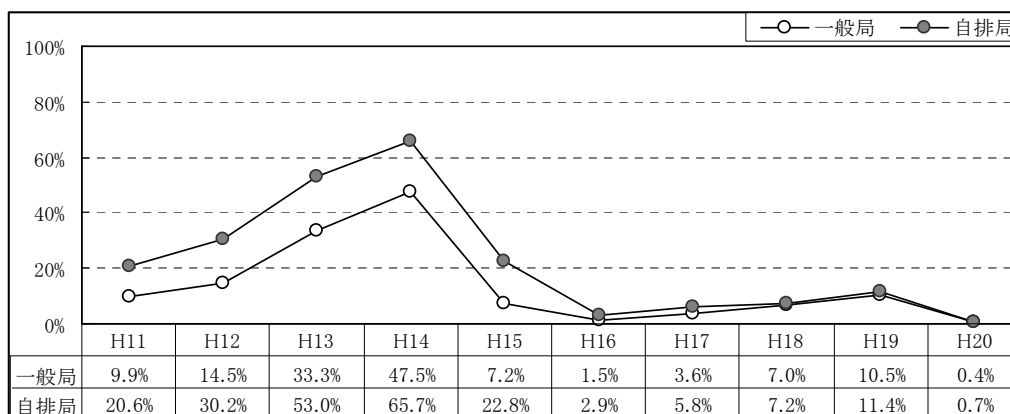


図 2-2 環境基準を超える日が 2 日以上連続することにより非達成となった測定局の割合

<一般局>

環境基準達成率	
■ 60%以上 100%未満	(5)
□ 100%	(42)

()内は都道府県数を示す。



<自排局>

環境基準達成率	
■ 30%以上 60%未満	(1)
■ 60%以上 100%未満	(2)
□ 100%	(43)

()内は都道府県数を示す。
和歌山県は自排局なし

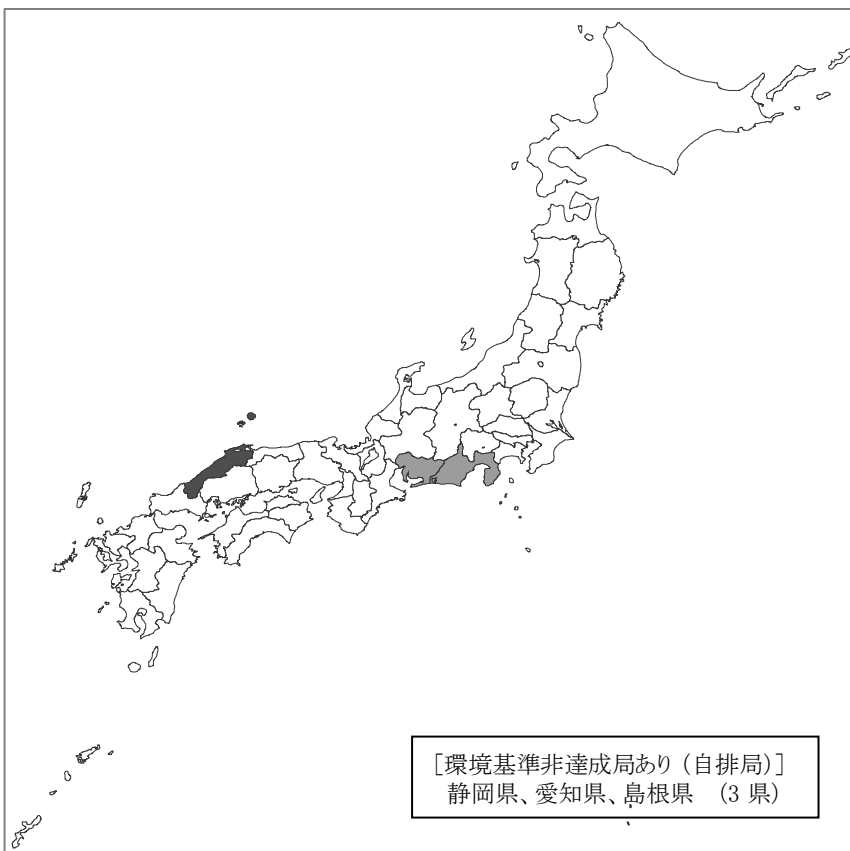
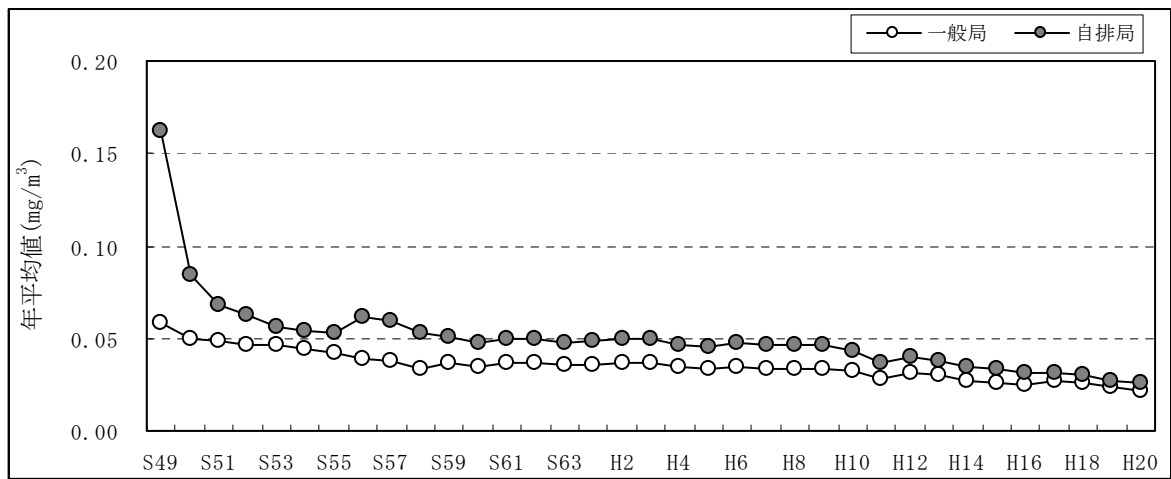


図 2 - 3 浮遊粒子状物質の環境基準達成局の分布



	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58
一般局	0.058	0.050	0.049	0.047	0.047	0.044	0.042	0.039	0.038	0.034
自排局	0.162	0.084	0.068	0.063	0.056	0.054	0.053	0.062	0.059	0.053
	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5
一般局	0.037	0.035	0.037	0.037	0.036	0.036	0.037	0.037	0.035	0.034
自排局	0.051	0.048	0.050	0.050	0.048	0.049	0.050	0.050	0.047	0.045
	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
一般局	0.035	0.034	0.034	0.033	0.032	0.028	0.031	0.030	0.027	0.026
自排局	0.048	0.047	0.047	0.046	0.043	0.037	0.040	0.038	0.035	0.033
	H16	H17	H18	H19	H20					
一般局	0.025	0.027	0.026	0.024	0.022					
自排局	0.031	0.031	0.030	0.027	0.026					

図 2 - 4 浮遊粒子状物質濃度の年平均値の推移

(2) 自動車NO_x・PM法の対策地域における状況

平成20年度の対策地域全体での有効測定局数は653局（一般局：440局、自排局：213局）であった。このうち、長期的評価による環境基準達成局は、一般局で439局（99.8%）、自排局で212局（99.5%）となっており、平成19年度と比較して達成率は一般局では6.6ポイント、自排局では7.0ポイント改善した（図2-5）。また、環境基準を超える日が2日以上連続することにより非達成となった測定局の割合は、平成19年度と比べ、一般局、自排局ともに減少した（図2-6）。

一方、対策地域内で過去10年間継続して測定を行っている531の測定局（一般局：396局、自排局：135局）における年平均値は、一般局、自排局とも近年ゆるやかな改善傾向がみられる（図2-7）。

（圏域別の環境基準達成率及び年平均値の推移は資料6-4及び資料6-5参照）

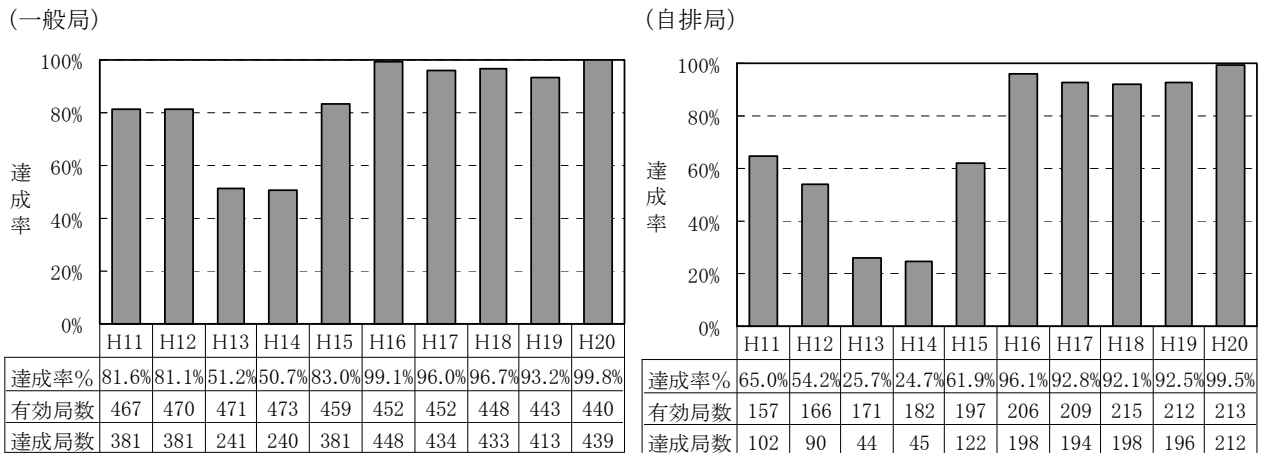


図2-5 自動車NO_x・PM法の対策地域における浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

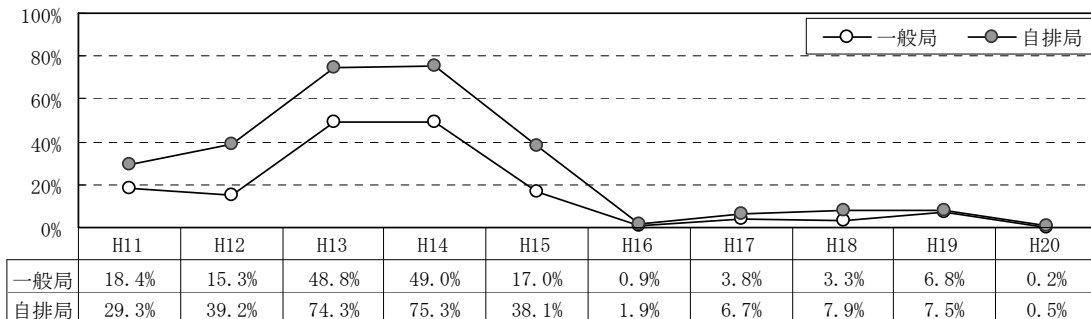


図2-6 自動車NO_x・PM法の対策地域における環境基準を超える日が2日以上連続することにより非達成となった測定局の割合

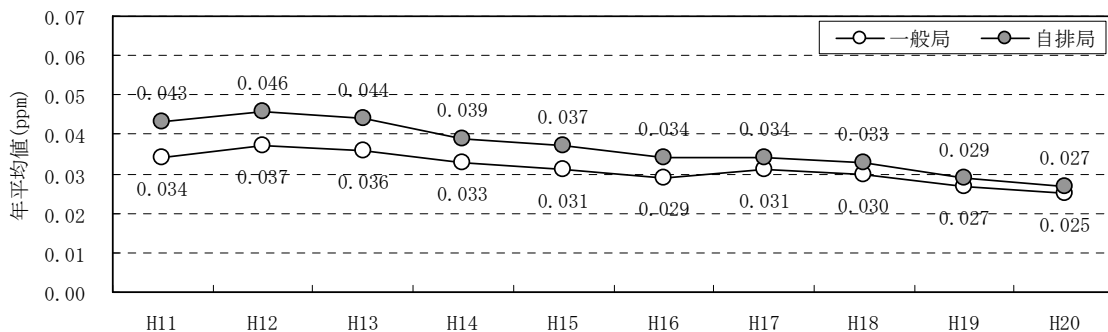


図2-7 自動車NO_x・PM法の対策地域における浮遊粒子状物質の年平均値の推移（過去10年間の継続測定局の推移）

3. 光化学オキシダント (Ox)

平成20年度の光化学オキシダントの測定局数は、1,178局（一般局：1,148局、自排局：30局）であった。

このうち、環境基準達成局数は、一般局で1局（0.1%）、自排局で0局（0%）であり、依然として極めて低い水準となっている（図3-1）。

また、昼間の日最高1時間値の年平均値については、近年漸増している（図3-2）。

一方、濃度別の測定時間の割合で見ると、1時間値が0.06ppm以下の割合は一般局で92.0%、自排局で95.5%、0.06ppmを超え0.12ppm未満の割合は一般局で7.9%、自排局で4.5%、0.12ppm以上の割合は一般局で0.1%、自排局で0.0%となっていた（図3-3）。

平成20年度における光化学オキシダント注意報等^{※5}の発令延べ日数（都道府県単位での発令日の全国合計値）は144日であった（図3-4）。

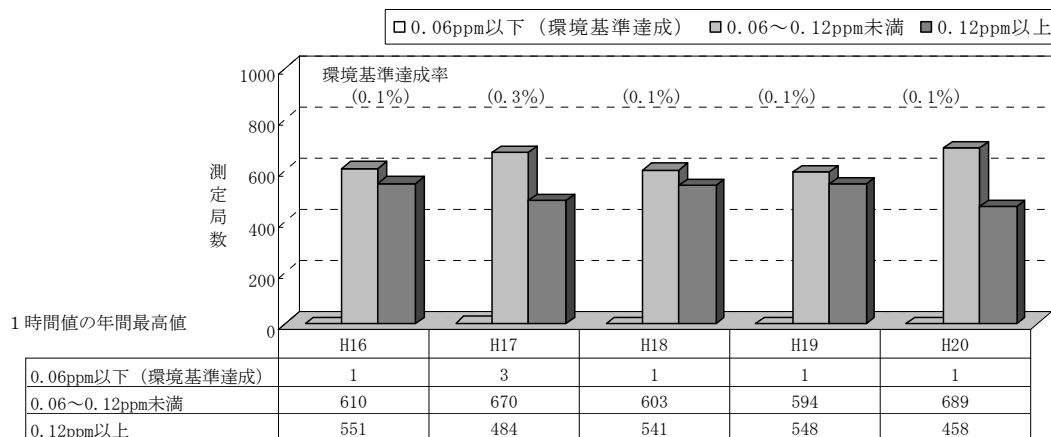
大都市に限らず都市周辺部での光化学オキシダント濃度が注意報レベルの0.12ppm以上となる日数も多く、光化学大気汚染の広域的な汚染傾向が認められる（図3-5、図3-6）。

※5 光化学オキシダント注意報等

注意報：光化学オキシダントの濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、かつ、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事が発令。

警報：光化学オキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上になり、かつ、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事が発令（一部の県では別の数値を設定している）。

（一般局）



（自排局）

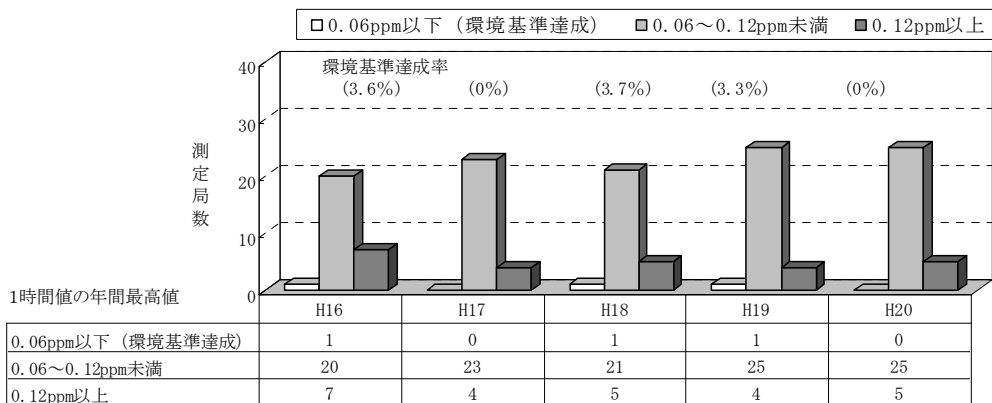
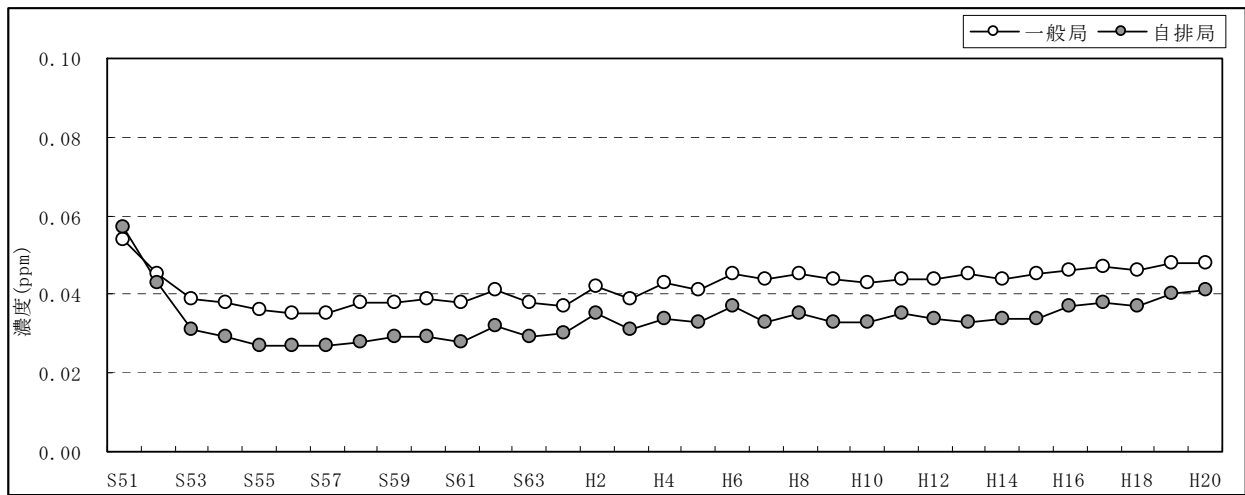


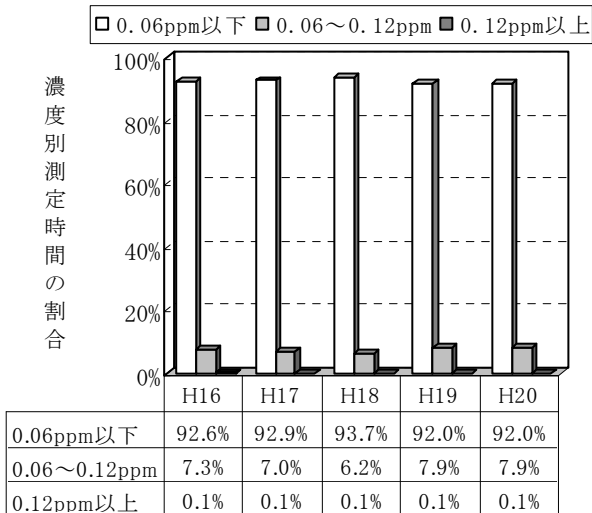
図3-1 光化学オキシダント（昼間の日最高1時間値）濃度レベル別測定局数の推移



	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1
一般局	0.054	0.045	0.039	0.038	0.036	0.035	0.035	0.038	0.038	0.039	0.038	0.041	0.038	0.037
自排局	0.057	0.043	0.031	0.029	0.027	0.027	0.027	0.028	0.029	0.029	0.028	0.032	0.029	0.030
	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
一般局	0.042	0.039	0.043	0.041	0.045	0.044	0.045	0.044	0.043	0.044	0.044	0.045	0.044	0.045
自排局	0.035	0.031	0.034	0.033	0.037	0.033	0.035	0.033	0.033	0.035	0.034	0.033	0.034	0.034
	H16	H17	H18	H19	H20									
一般局	0.046	0.047	0.046	0.048	0.048									
自排局	0.037	0.038	0.037	0.040	0.041									

図3-2 光化学オキシダントの昼間の日最高1時間値の年平均値の推移

(一般局)



(自排局)

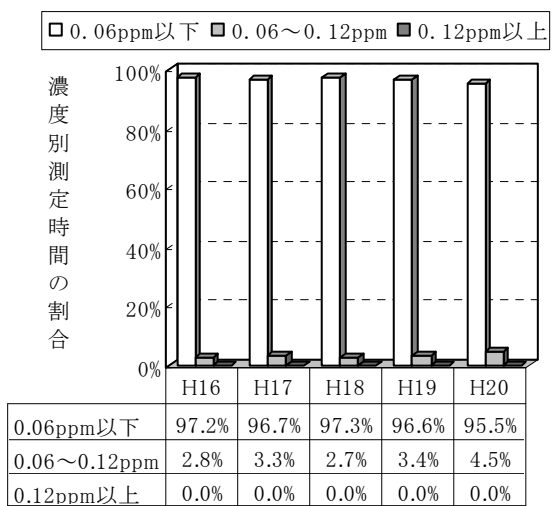


図3-3 光化学オキシダント濃度レベル別測定時間割合の推移(昼間)

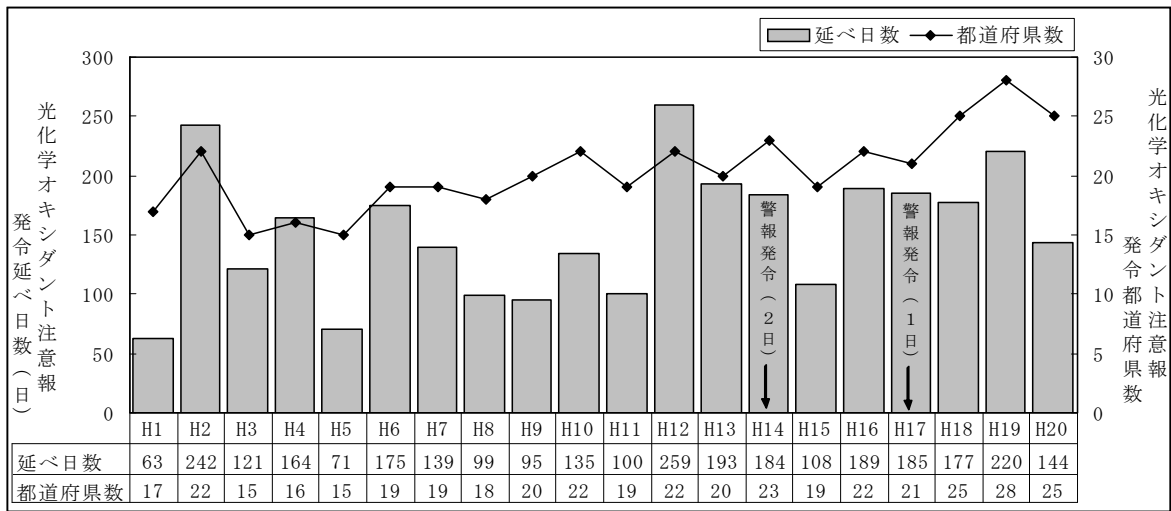


図3-4 光化学オキシダント注意報等発令日数及び発令都道府県数の推移

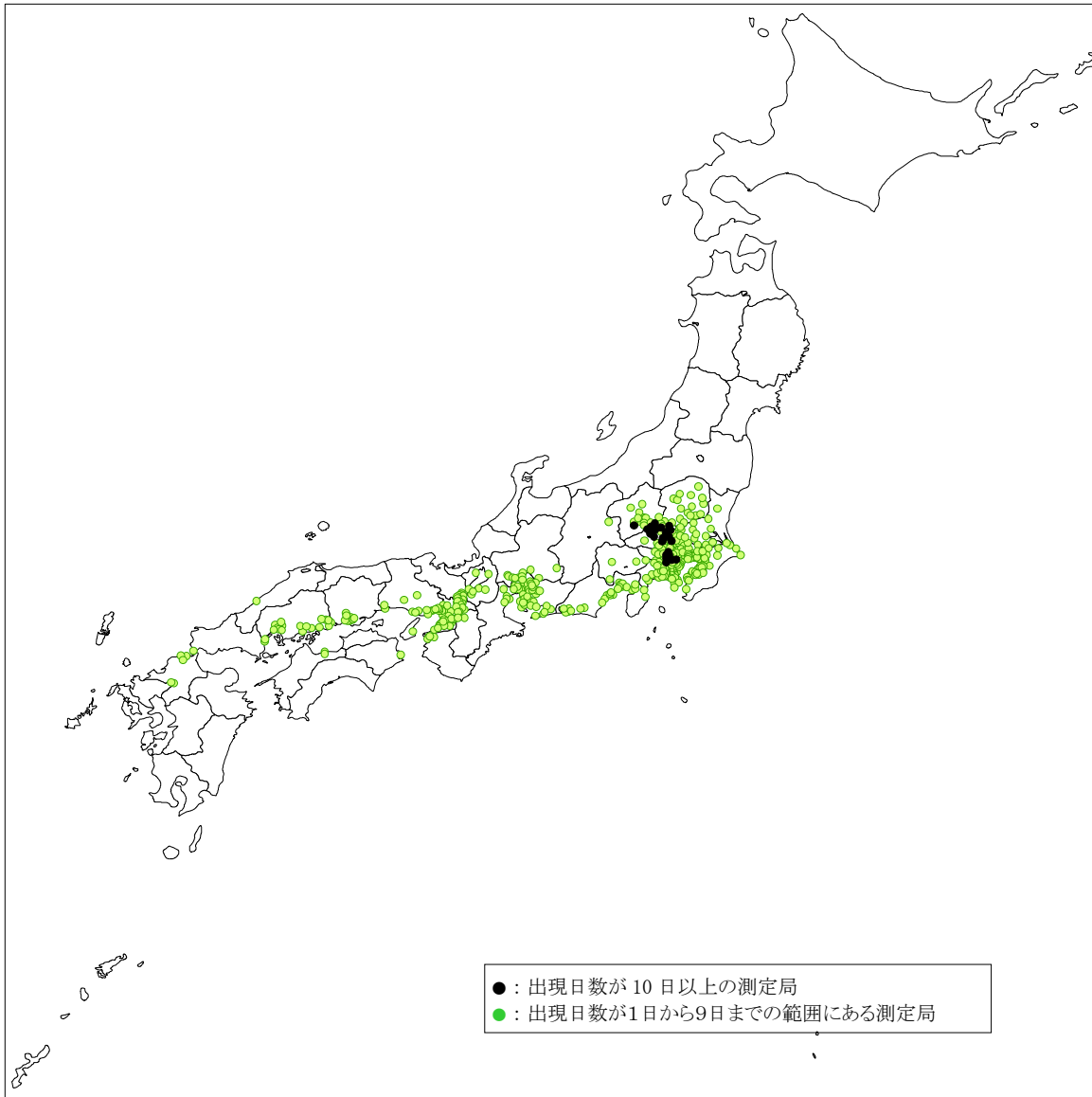
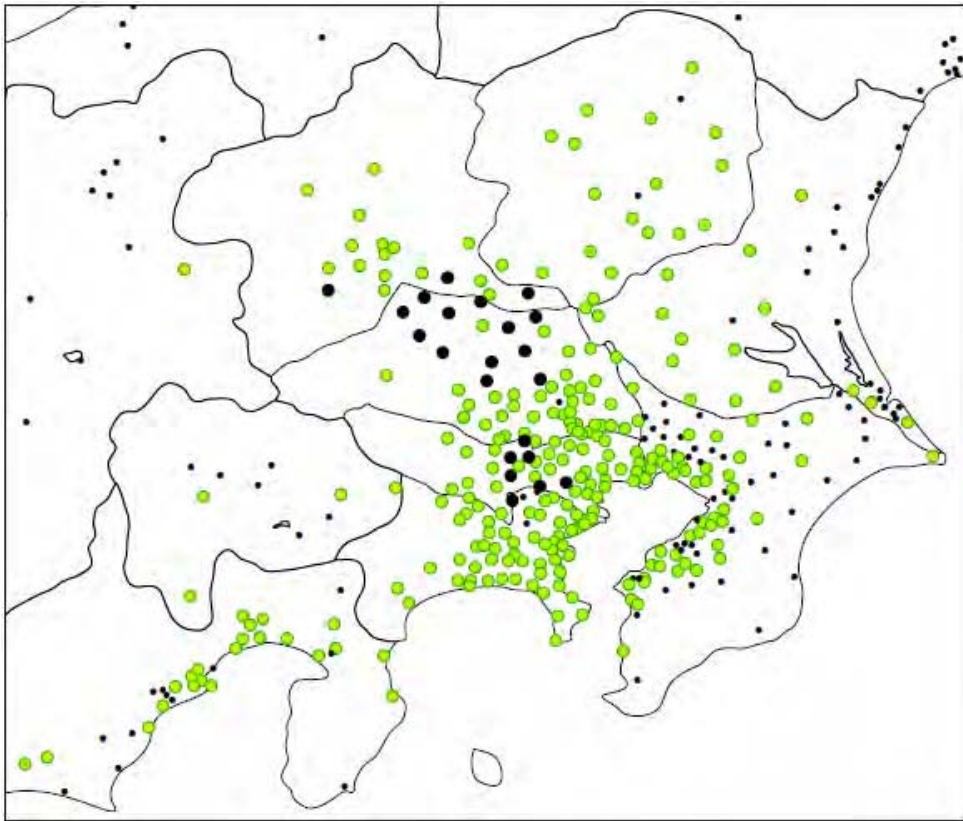


図3-5 注意報レベル(0.12ppm以上)の濃度が出現した日数の分布(全国：一般局)

関東地域

- : 出現日数が 10 日以上の測定局
- : 出現日数が 1 日から 9 日までの範囲にある測定局
- : 出現日数が無かった測定局



関西地域

- : 出現日数が 1 日から 9 日までの範囲にある測定局
- : 出現日数が無かった測定局

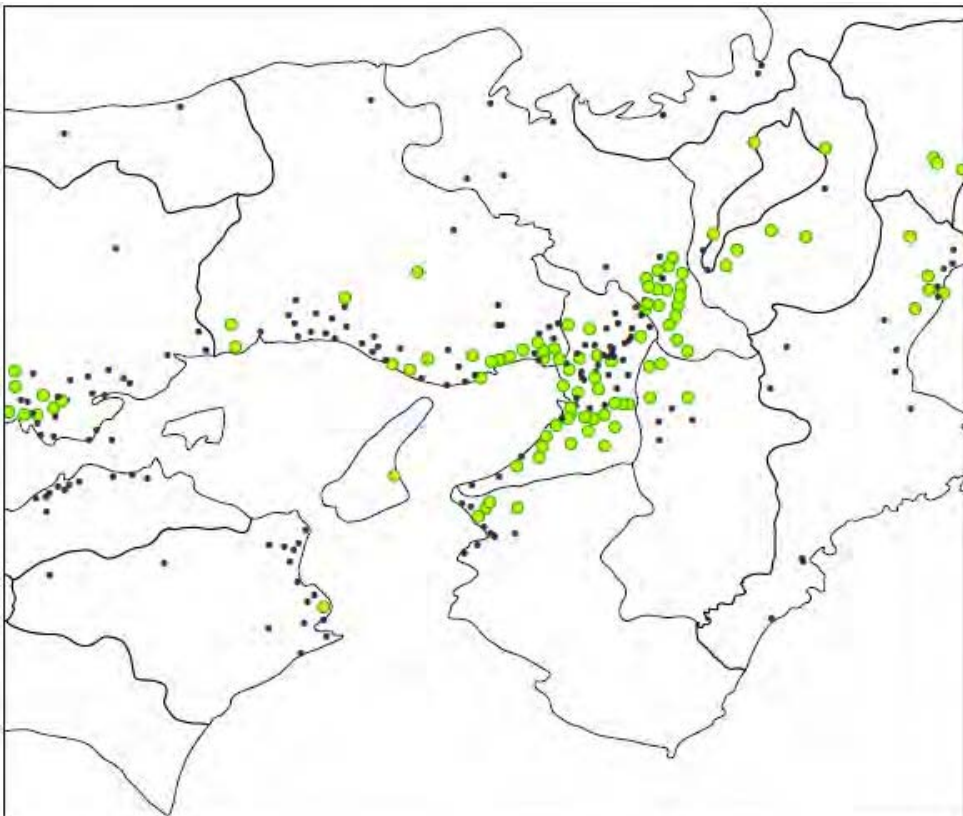


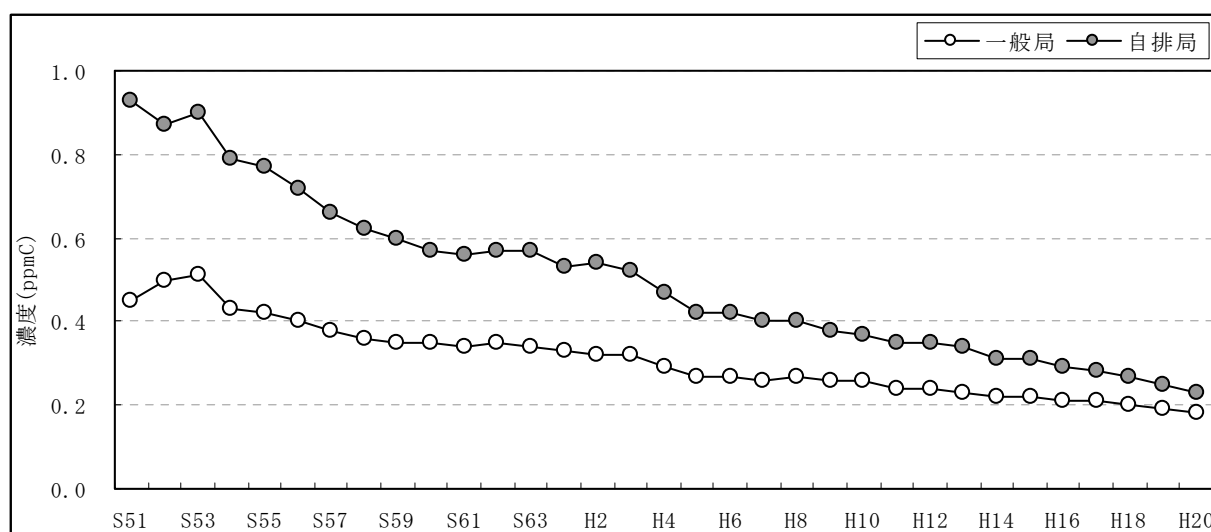
図 3-6 注意報レベル(0.12ppm 以上)の濃度が出現した日数の分布
(関東地域、関西地域：一般局)

(参考) 非メタン炭化水素 (NMHC, Non-Methane hydrocarbons)

光化学オキシダントの原因物質の一つである非メタン炭化水素（全炭化水素から光化学反応性を無視できるメタンを除いたもの）の平成 20 年度の測定局数は、496 局（一般局：318 局、自排局：178 局）であった。

午前 6 時～9 時の 3 時間平均値の年平均値は、一般局、自排局とも改善傾向を示しており、平成 20 年度は一般局では 0.18ppmC、自排局では 0.23ppmC であった（図 3-7）。

なお、非メタン炭化水素に環境基準値は無いが、中央公害審議会大気部会炭化水素に係る環境基準専門委員会（昭和 51 年 7 月 30 日）の大気環境指針は「午前 6 時～9 時の 3 時間平均値が 0.20～0.31ppmC 以下」となっている。



	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63
一般局	0.45	0.50	0.51	0.43	0.42	0.40	0.38	0.36	0.35	0.35	0.34	0.35	0.34
自排局	0.93	0.87	0.90	0.79	0.77	0.72	0.66	0.62	0.60	0.57	0.56	0.57	0.57
	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
一般局	0.33	0.32	0.32	0.29	0.27	0.27	0.26	0.27	0.26	0.26	0.24	0.24	0.23
自排局	0.53	0.54	0.52	0.47	0.42	0.42	0.40	0.40	0.38	0.37	0.35	0.35	0.34
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20						
一般局	0.22	0.22	0.21	0.21	0.20	0.19	0.18						
自排局	0.31	0.31	0.29	0.28	0.27	0.25	0.23						

図 3-7 非メタン炭化水素濃度（午前 6 時～9 時の 3 時間平均値）の推移

4. 二酸化硫黄 (SO₂)

平成 20 年度の二酸化硫黄の有効測定局数は、1,243 局（一般局：1,171 局、自排局：72 局）であった。

長期的評価による環境基準達成率は、一般局で 1,169 局（99.8%）、自排局で 72 局（100%）と良好な状況が続いている（図 4-1）。

環境基準非達成については、資料 8 のとおり、鹿児島での測定結果であり、桜島の噴煙等の自然要因によるものと考えられる。

年平均値は、昭和 40、50 年代に比べ著しく改善し、近年は一般局、自排局ともほぼ横ばい傾向にある（図 4-2）。

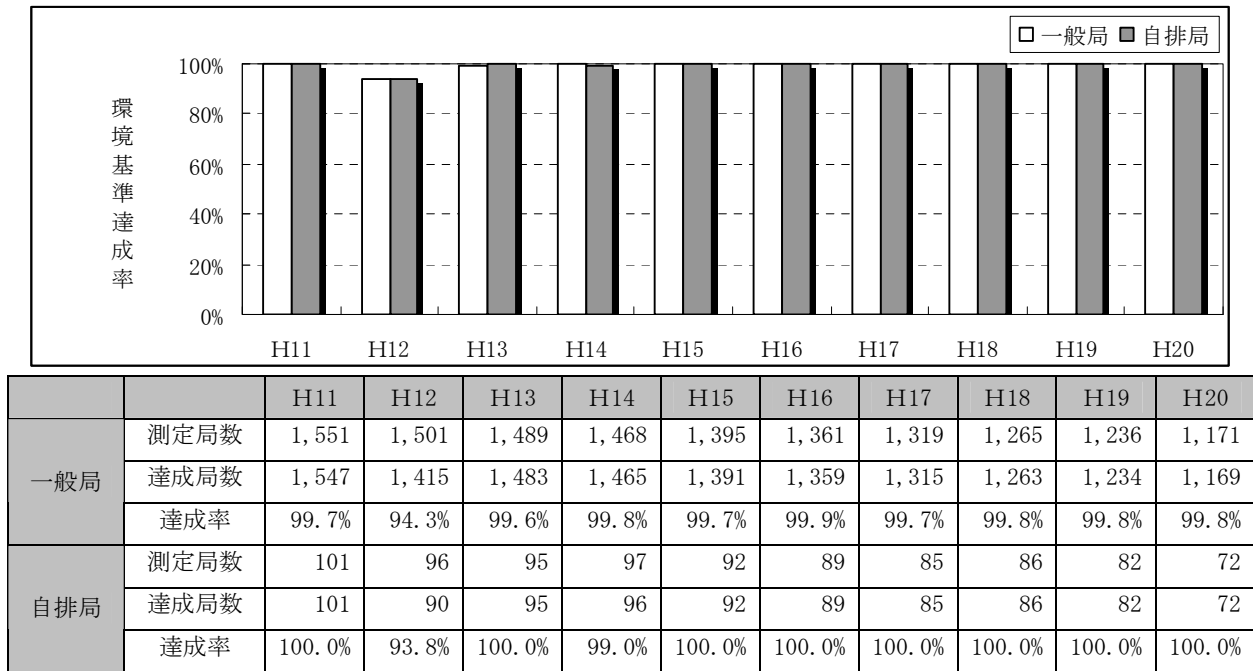


図 4-1 二酸化硫黄の環境基準達成率の推移

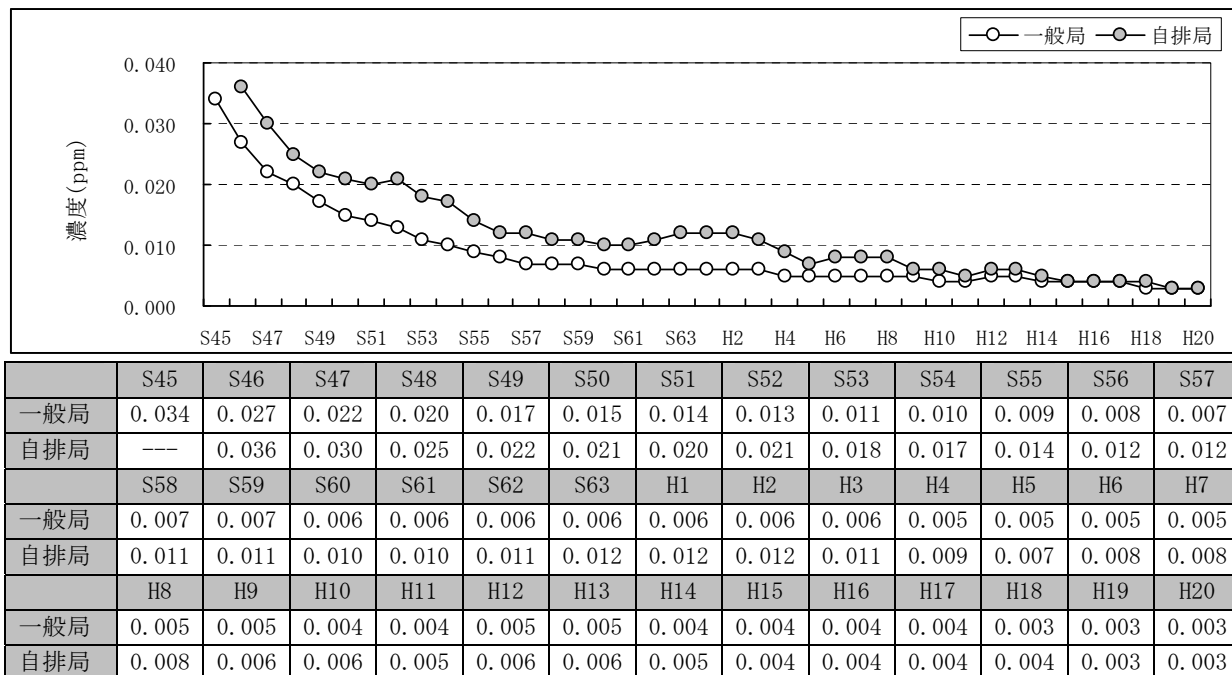


図 4-2 二酸化硫黄濃度の年平均値の推移

5. 一酸化炭素（CO）

平成 20 年度の一酸化炭素の有効測定局数は、349 局（一般局：73 局、自排局：276 局）であった。長期的評価では、昭和 58 年度以降全ての測定局において環境基準を達成しており、良好な状況が続いている。

年平均値は、昭和 40、50 年代に比べ著しく改善し、近年は一般局ではほぼ横ばい、自排局ではゆるやかな改善傾向にある（図 5 - 1）。

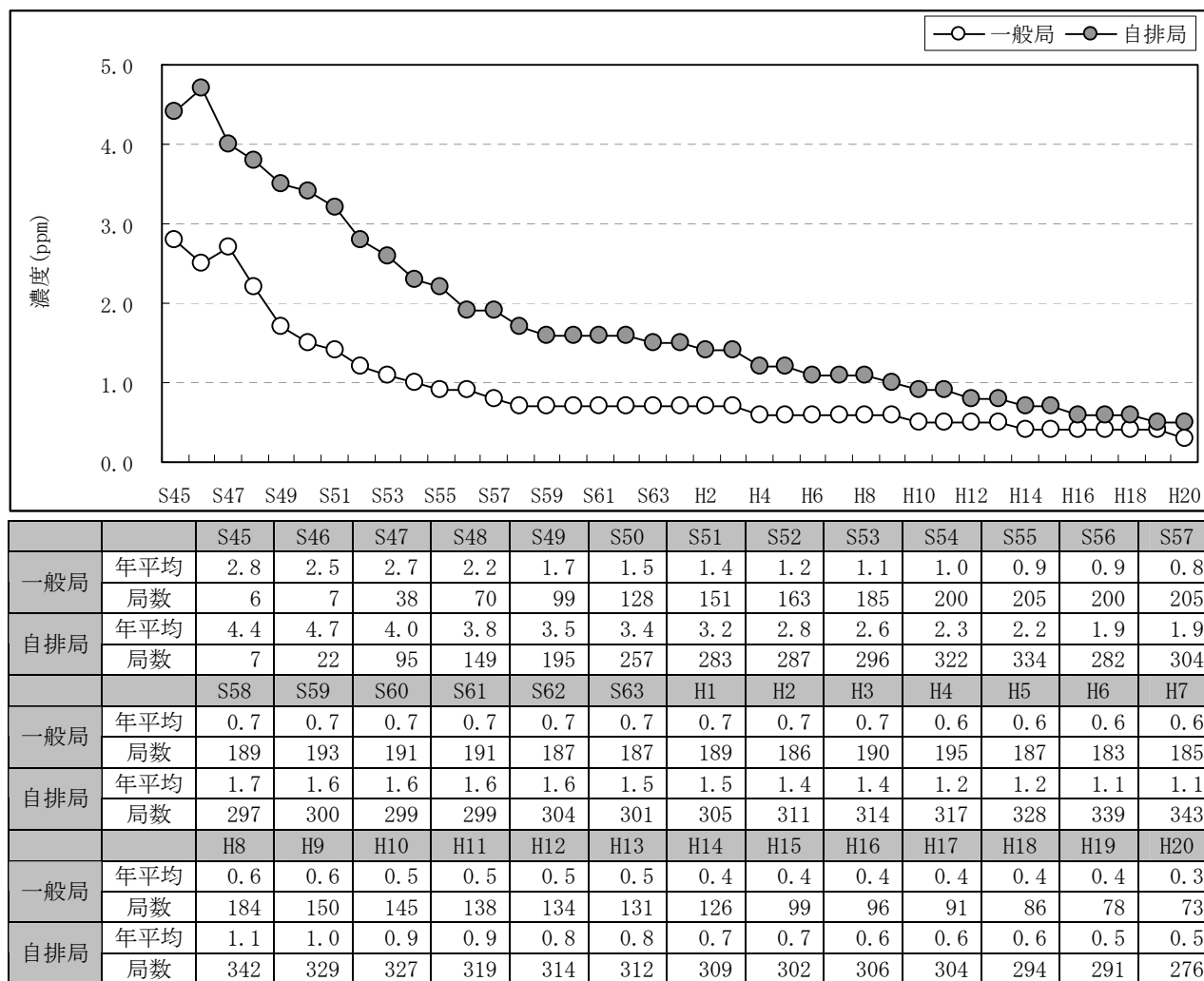


図 5 - 1 一酸化炭素濃度の年平均値の推移

参考資料（目次）

- 資料 1 測定局設置状況の推移（平成 16 年度～20 年度）
- 資料 2 自動車NO_x・PM法の対策地域等の範囲
- 資料 3 都道府県別二酸化窒素環境基準達成状況
- 資料 4－1 二酸化窒素の 1 日平均値の年間 98%値の上位測定局
- 資料 4－2 二酸化窒素の年平均値の上位測定局
- 資料 4－3 二酸化窒素の 1 日平均値の年間 98%値の濃度別測定局割合
- 資料 4－4 自動車NO_x・PM法対策地域別二酸化窒素の環境基準達成率の推移
- 資料 4－5 自動車NO_x・PM法対策地域別二酸化窒素の年平均値の推移
- 資料 5 都道府県別浮遊粒子状物質環境基準達成状況
- 資料 6－1 浮遊粒子状物質の 1 日平均値の年間 2 %除外値の上位測定局
- 資料 6－2 浮遊粒子状物質の年平均値の上位測定局
- 資料 6－3 浮遊粒子状物質の 1 日平均値の年間 2 %除外値の濃度別測定局割合
- 資料 6－4 自動車NO_x・PM法対策地域別浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移
- 資料 6－5 自動車NO_x・PM法対策地域別浮遊粒子状物質の年平均値の推移
- 資料 6－6 SPM環境基準非達成率及び黄砂延べ観測日数の推移
- 資料 7 光化学オキシダントの 1 時間値が昼間（5 時～20 時）において 0.12ppm 以上となった日数の多い測定局（一般局）
- 資料 8 二酸化硫黄の環境基準非達成局（長期的評価）
- 資料 9 大気汚染物質広域監視システム（愛称：そらまめ君）の概要

資料 1 測定局設置状況の推移（平成 16 年度～20 年度）

一般局

	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数
二酸化窒素	714	1,447	673	1,433	663	1,399	660	1,388	656	1,384
浮遊粒子状物質	718	1,520	680	1,505	667	1,470	666	1,454	661	1,436
光化学オキシダント	653	1,162	616	1,157	608	1,145	612	1,143	619	1,148
二酸化硫黄	614	1,371	578	1,342	558	1,271	555	1,241	532	1,187
一酸化炭素	82	96	79	93	76	88	73	80	69	76
非メタン炭化水素	225	319	221	319	219	316	220	319	220	318
測定局総数	745	1,639	701	1,619	691	1,581	689	1,561	689	1,549

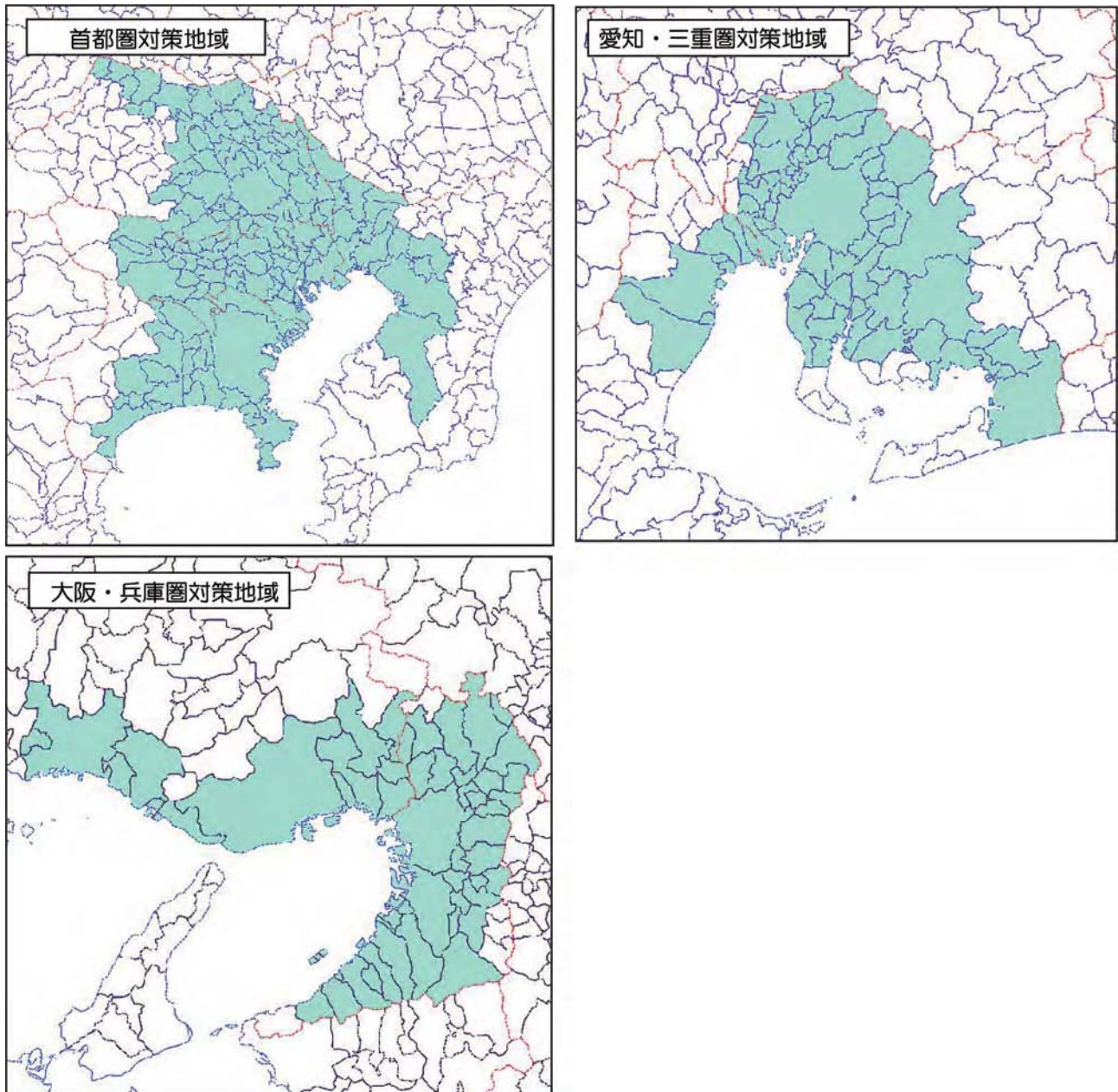
自排局

	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数
二酸化窒素	267	437	269	438	269	442	266	437	261	429
浮遊粒子状物質	258	411	260	413	262	419	259	416	253	409
光化学オキシダント	26	28	25	27	24	27	26	30	27	30
二酸化硫黄	75	89	74	86	74	86	70	82	67	76
一酸化炭素	209	309	208	308	205	298	204	294	199	285
非メタン炭化水素	136	189	136	191	136	188	136	186	131	178
測定局総数	271	447	272	447	273	451	269	445	264	438

（注）上記測定局数には、採気口が車道中にある測定局及び環境基準の適用除外局は除いてある。
光化学オキシダント・非メタン炭化水素以外の大気汚染物質の評価に際しては、上記測定局のうち、測定時間が年間 6,000 時間以上の「有効測定局」について各種統計処理を行った。

資料2 自動車NO_x・PM法の対策地域等の範囲

(1) 自動車NO_x・PM法の対策地域の範囲



(2) 総量規制地域の範囲

大気汚染防止法第5条の2第1項に基づき、排出基準若しくは特別排出基準又は上乘せ排出基準のみによっては大気汚染防止に係る環境基準の確保が困難であると認められる地域として政令で定める地域であり、「硫黄酸化物に係る指定地域」と「窒素酸化物に係る指定地域」がある。

①硫黄酸化物に係る指定地域

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県及び福岡県の各都市24地域

②窒素酸化物に係る指定地域

東京都、神奈川県及び大阪府の各都市の3地域

資料3 都道府県別二酸化窒素環境基準達成状況

都道府県	一般局									自排局								
	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)
北海道	71	71	100%	69	69	100%	69	69	100%	17	17	100%	14	14	100%	15	15	100%
青森県	16	16	100%	16	16	100%	16	16	100%	5	5	100%	5	5	100%	5	5	100%
岩手県	10	10	100%	10	10	100%	11	11	100%	4	4	100%	3	3	100%	3	3	100%
宮城県	31	31	100%	31	31	100%	31	31	100%	10	10	100%	10	10	100%	9	9	100%
秋田県	14	14	100%	13	13	100%	12	12	100%	5	5	100%	5	5	100%	4	4	100%
山形県	17	17	100%	17	17	100%	17	17	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
福島県	31	31	100%	31	31	100%	29	29	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
茨城県	48	48	100%	48	48	100%	48	48	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
栃木県	19	19	100%	19	19	100%	19	19	100%	11	11	100%	11	11	100%	11	11	100%
群馬県	19	19	100%	19	19	100%	17	17	100%	12	12	100%	12	12	100%	8	8	100%
埼玉県	56	56	100%	56	56	100%	56	56	100%	28	28	92.9%	28	28	100%	28	28	100%
千葉県	116	116	100%	114	114	100%	111	111	100%	30	28	93.3%	29	27	93.1%	29	26	89.7%
東京都	45	45	100%	45	45	100%	45	45	100%	38	25	65.8%	38	29	76.3%	38	33	86.8%
神奈川県	62	62	100%	62	62	100%	61	61	100%	31	26	83.9%	31	29	93.5%	31	27	87.1%
新潟県	29	29	100%	28	28	100%	27	27	100%	6	6	100%	5	5	100%	5	5	100%
富山県	20	20	100%	18	18	100%	18	18	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
石川県	19	19	100%	19	19	100%	19	19	100%	5	5	100%	5	5	100%	4	4	100%
福井県	29	29	100%	27	27	100%	27	27	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
山梨県	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
長野県	19	19	100%	19	19	100%	19	19	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
岐阜県	12	12	100%	12	12	100%	12	12	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
静岡県	56	56	100%	56	56	100%	49	49	100%	11	11	100%	11	11	100%	8	7	87.5%
愛知県	101	101	100%	96	96	100%	98	98	100%	34	30	88.2%	34	30	88.2%	35	31	88.6%
三重県	26	26	100%	26	26	100%	26	26	100%	7	6	85.7%	7	6	85.7%	7	6	85.7%
滋賀県	9	9	100%	9	9	100%	9	9	100%	4	4	100%	4	4	100%	5	5	100%
京都府	26	26	100%	26	26	100%	26	26	100%	8	8	100%	8	8	100%	8	8	100%
大阪府	68	68	100%	67	67	100%	66	66	100%	39	34	87.2%	37	35	94.6%	38	38	100%
兵庫県	69	69	100%	67	67	100%	70	70	100%	31	26	83.9%	31	30	96.8%	30	29	96.7%
奈良県	11	11	100%	11	11	100%	11	11	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
和歌山県	26	26	100%	26	26	100%	26	26	100%	測定局なし	測定局なし	測定局なし	測定局なし	測定局なし	測定局なし	測定局なし	測定局なし	測定局なし
鳥取県	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
島根県	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
岡山県	46	46	100%	46	46	100%	45	45	100%	11	10	90.9%	11	10	90.9%	11	11	100%
広島県	35	35	100%	34	34	100%	34	34	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
山口県	26	26	100%	26	26	100%	26	26	100%	1	0	0.0%	1	1	100%	1	1	100%
徳島県	19	19	100%	19	19	100%	19	19	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
香川県	17	17	100%	16	16	100%	17	17	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
愛媛県	12	12	100%	12	12	100%	12	12	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
高知県	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
福岡県	39	39	100%	38	38	100%	36	36	100%	18	17	94.4%	16	14	87.5%	16	16	100%
佐賀県	11	11	100%	11	11	100%	11	11	100%	3	3	100%	3	3	100%	2	2	100%
長崎県	22	22	100%	19	19	100%	20	20	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
熊本県	20	20	100%	28	28	100%	28	28	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
大分県	22	22	100%	22	22	100%	22	22	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
宮崎県	14	14	100%	14	14	100%	14	14	100%	5	5	100%	5	5	100%	5	5	100%
鹿児島県	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
沖縄県	10	10	100%	7	7	100%	6	6	100%	4	3	75.0%	4	4	100%	2	2	100%
全国	1,397	1,397	100%	1,379	1,379	100%	1,366	1,366	100%	441	400	90.7%	431	407	94.4%	421	402	95.5%

■は環境基準非達成局が存在したことを示す。

資料4-1 二酸化窒素の1日平均値の年間98%値の上位測定局

一般局

(参考) 平成19年度

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)	環境 基準
白水小学校	愛知県	名古屋市南区	0.050	達成
南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.050	達成
鳴尾支所	兵庫県	西宮市	0.050	達成
中央区晴海	東京都	中央区	0.049	達成
江東区大島	東京都	江東区	0.049	達成
港区台場	東京都	港区	0.049	達成
堀江小学校	大阪府	大阪市西区	0.049	達成
灘浜	兵庫県	神戸市灘区	0.049	達成
千代田区 神田司町	東京都	千代田区	0.048	達成
神奈川県庁	神奈川県	横浜市中区	0.048	達成
国設川崎	神奈川県	川崎市川崎区	0.048	達成
住吉南	兵庫県	神戸市東灘区	0.048	達成
西宮市役所	兵庫県	西宮市	0.048	達成
中央区晴海	東京都	中央区	0.058	
白水小学校	愛知県	名古屋市南区	0.056	
千代田区 神田司町	東京都	千代田区	0.054	
神奈川県庁	神奈川県	横浜市中区	0.054	
江東区大島	東京都	江東区	0.053	
港区台場	東京都	港区	0.053	
国設川崎	神奈川県	川崎市川崎区	0.053	
三郷	埼玉県	三郷市	0.052	
船橋若松	千葉県	船橋市	0.052	
港区白金	東京都	港区	0.052	
目黒区碑文谷	東京都	目黒区	0.052	
板橋区氷川町	東京都	板橋区	0.052	
川崎区大師分室	神奈川県	川崎市川崎区	0.052	

自排局

(参考) 平成19年度

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)	環境 基準
玉川通り上馬	東京都	世田谷区	0.078	非達成
環七通り 松原橋	東京都	大田区	0.077	非達成
中山道大和町	東京都	板橋区	0.073	非達成
納屋	三重県	四日市市	0.069	非達成
千葉市役所自排	千葉県	千葉市中央区	0.066	非達成
大平 (旧岡崎市 第三測定所)	愛知県	岡崎市	0.066	非達成
自排宮島	静岡県	富士市	0.065	非達成
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.064	非達成
朝日	愛知県	岡崎市	0.064	非達成
船橋日の出(車)	千葉県	船橋市	0.063	非達成
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.063	非達成
大平 (旧岡崎市 第三測定所)	愛知県	岡崎市	0.074	
環七通り 松原橋	東京都	大田区	0.073	
玉川通り上馬	東京都	世田谷区	0.072	
中山道大和町	東京都	板橋区	0.071	
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.071	
北品川交差点	東京都	品川区	0.069	
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.069	
納屋	三重県	四日市市	0.069	
日光街道梅島	東京都	足立区	0.067	
栄町	兵庫県	宝塚市	0.065	
天神	福岡県	福岡市中央区	0.065	

・環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

・評価方法 1日平均値の年間98%値を環境基準と比較する。

資料4-2 二酸化窒素の年平均値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)	環境 基準
神奈川県庁	神奈川県	横浜市 中区	0.029	達成
白水小学校	愛知県	名古屋市 南区	0.029	達成
鳴尾支所	兵庫県	西宮市	0.029	達成
中央区晴海	東京都	中央区	0.028	達成
港区台場	東京都	港区	0.028	達成
国設川崎	神奈川県	川崎市 川崎区	0.028	達成
南港中央公園	大阪府	大阪市 住之江区	0.028	達成
板橋区氷川町	東京都	板橋区	0.027	達成
公害監視センター	神奈川県	川崎市 川崎区	0.027	達成
灘浜	兵庫県	神戸市 灘区	0.027	達成

(参考) 平成19年度

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)
中央区晴海	東京都	中央区	0.031
港区台場	東京都	港区	0.030
神奈川県庁	神奈川県	横浜市 中区	0.030
白水小学校	愛知県	名古屋市 南区	0.030
千代田区神田司町	東京都	千代田区	0.029
板橋区氷川町	東京都	板橋区	0.029
川崎区 大師分室	神奈川県	川崎市 川崎区	0.029
鳴尾支所	兵庫県	西宮市	0.029
大田区東糀谷	東京都	大田区	0.028
公害監視センター	神奈川県	川崎市 川崎区	0.028
国設川崎	神奈川県	川崎市 川崎区	0.028
南港中央公園	大阪府	大阪市 住之江区	0.028

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)	環境 基準
中山道大和町	東京都	板橋区	0.048	非達成
玉川通り上馬	東京都	世田谷区	0.046	非達成
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.045	非達成
池上新田公園前	神奈川県	川崎市 川崎区	0.043	非達成
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市 幸区	0.042	非達成
二子	神奈川県	川崎市 高津区	0.042	非達成
朝日	愛知県	岡崎市	0.042	非達成
山手通り大坂橋	東京都	目黒区	0.041	非達成
千葉市役所自排	千葉県	千葉市 中央区	0.040	非達成
栄町	兵庫県	宝塚市	0.040	非達成
天神	福岡県	福岡市 中央区	0.040	達成

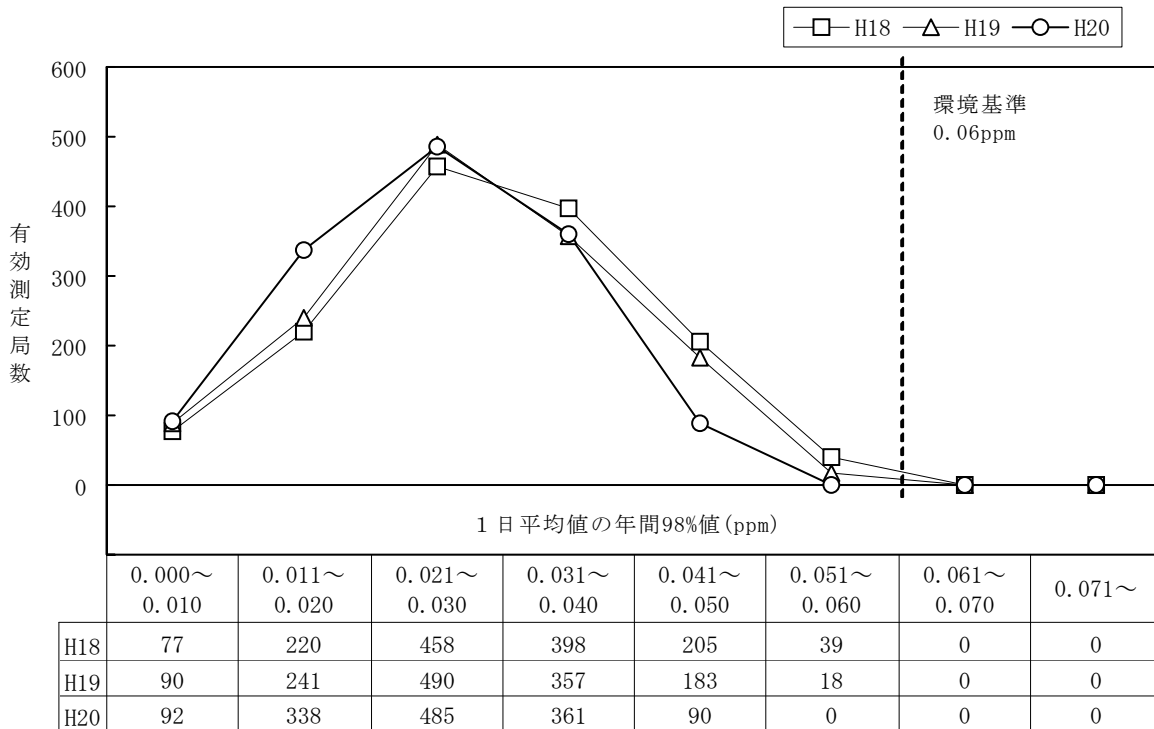
(参考) 平成19年度

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.047
玉川通り上馬	東京都	世田谷区	0.047
中山道大和町	東京都	板橋区	0.047
池上新田公園前	神奈川県	川崎市 川崎区	0.044
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市 幸区	0.043
二子	神奈川県	川崎市 高津区	0.042
朝日	愛知県	岡崎市	0.042
天神	福岡県	福岡市 中央区	0.042
北品川交差点	東京都	品川区	0.041
山手通り大坂橋	東京都	目黒区	0.041
淵野辺十字路	神奈川県	相模原市	0.041
青江	岡山県	岡山市	0.041

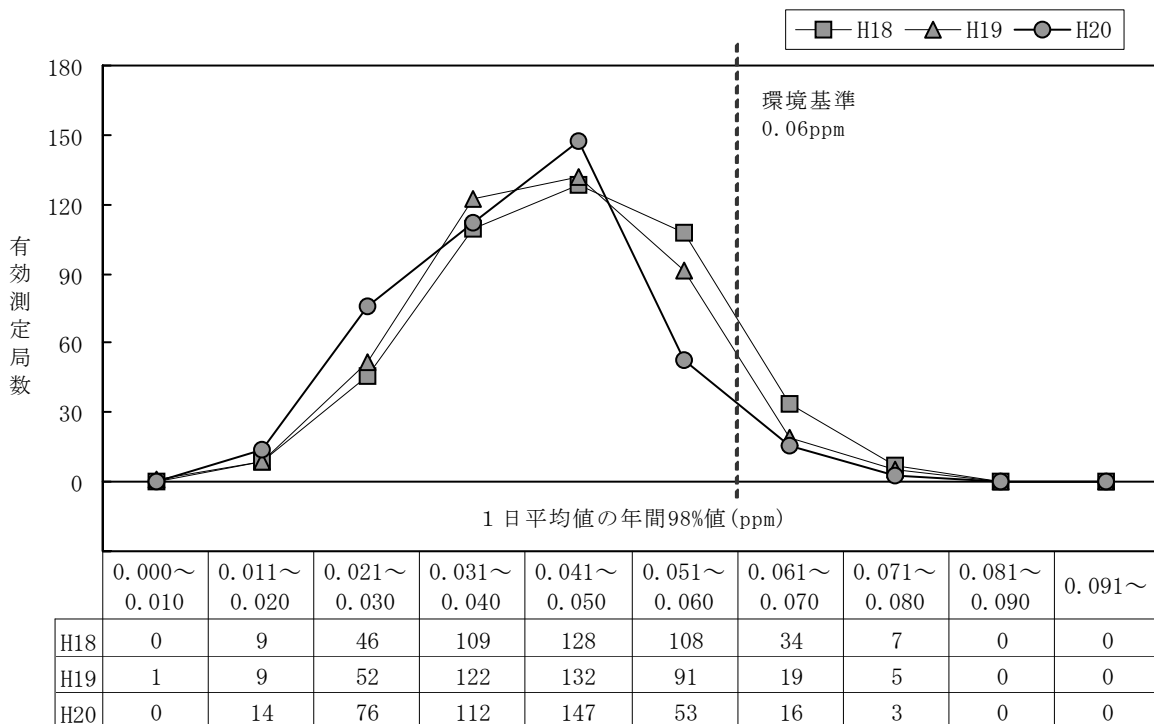
- ・環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
- ・評価方法 1日平均値の年間98%値を環境基準と比較する。

資料4-3 二酸化窒素の1日平均値の年間98%値の濃度別測定局割合

(一般局)

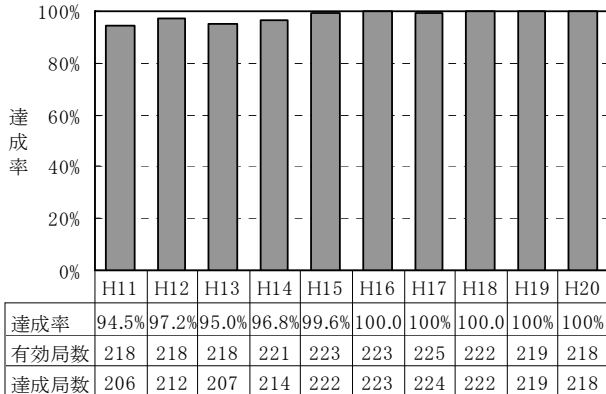


(自排局)

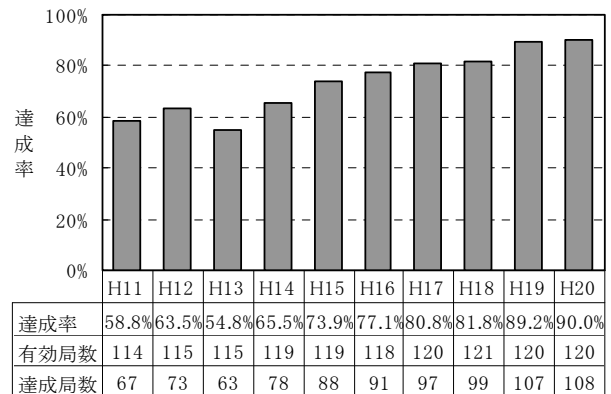


資料4-4 自動車NOx・PM法対策地域別二酸化窒素の環境基準達成率の推移

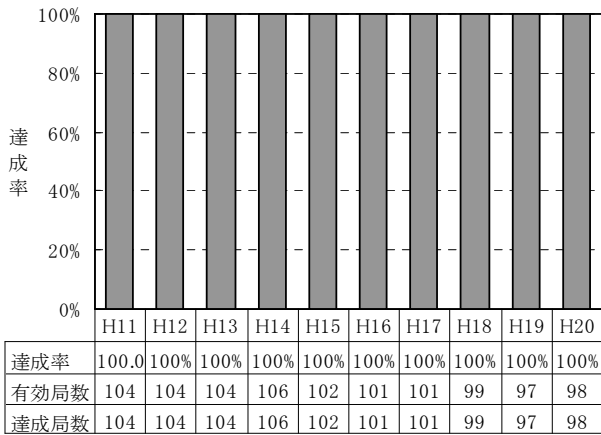
首都圏対策地域 (一般局)



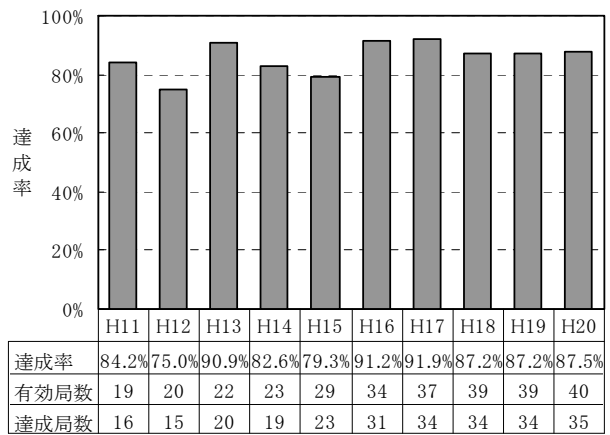
(自排局)



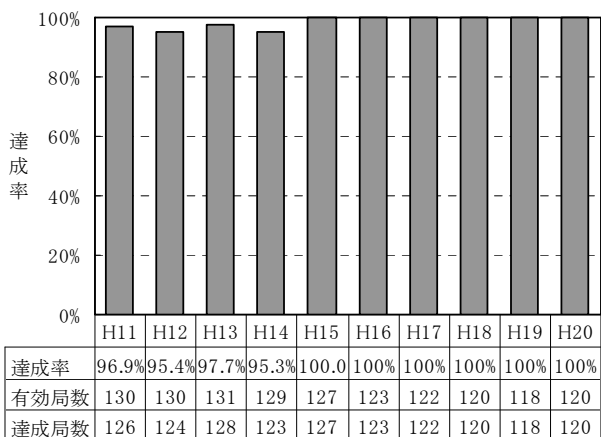
愛知・三重圏対策地域 (一般局)



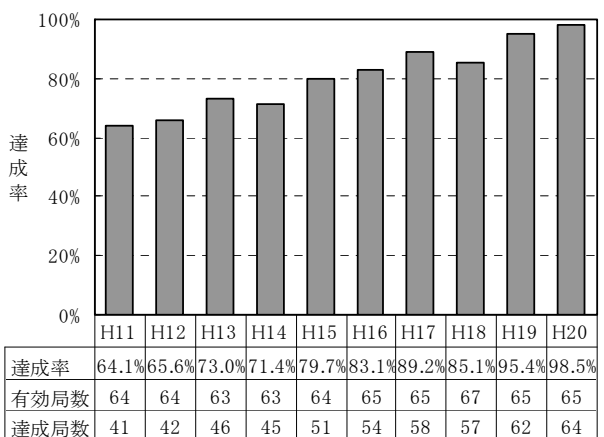
(自排局)



大阪・兵庫圏対策地域 (一般局)

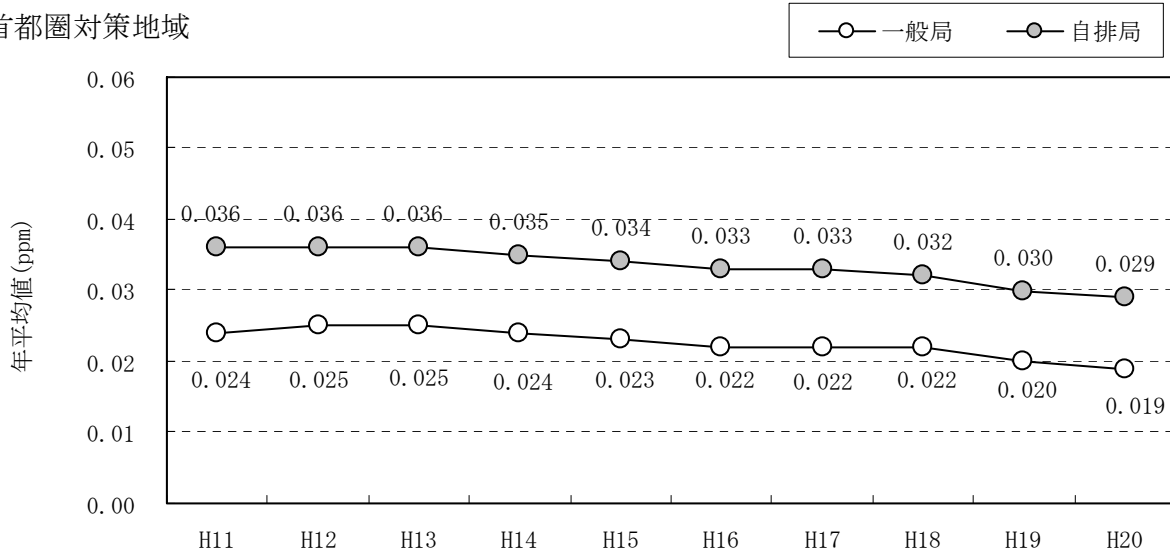


(自排局)

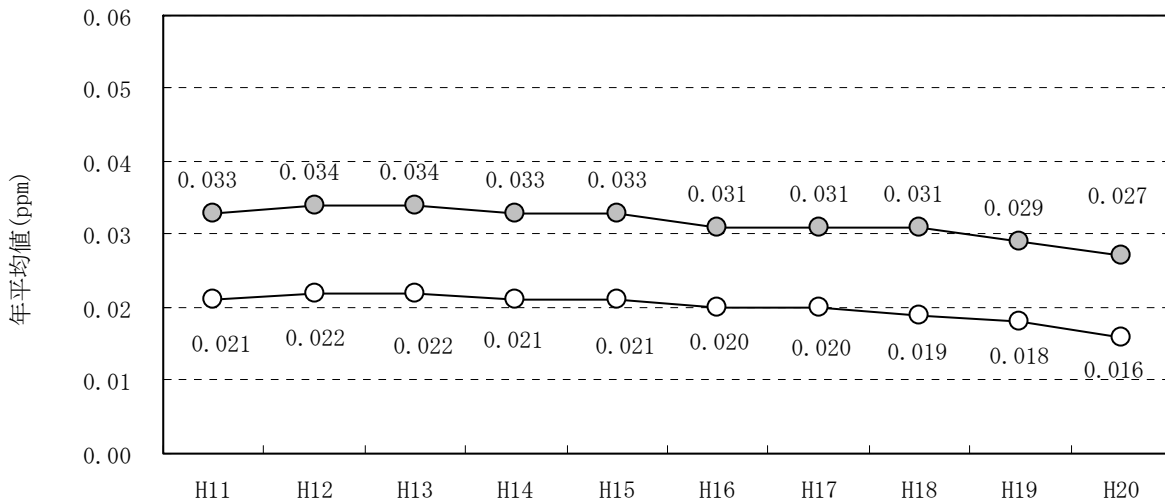


資料4-5 自動車NO_x・PM法対策地域別二酸化窒素の年平均値の推移
 (過去10年間の継続測定局の推移)

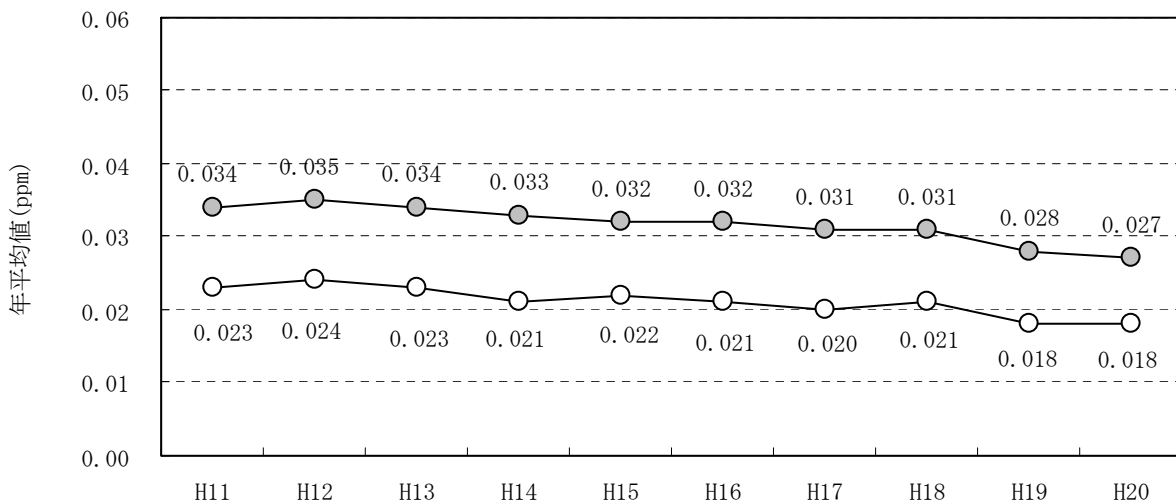
首都圏対策地域



愛知・三重圏対策地域



大阪・兵庫圏対策地域



資料5 都道府県別浮遊粒子状物質環境基準達成状況

都道府県	一般局									自排局								
	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)
北海道	71	71	100%	67	67	100%	68	68	100%	19	19	100%	16	16	100%	17	17	100%
青森県	16	16	100%	16	16	100%	16	15	93.8%	5	5	100%	5	5	100%	5	5	100%
岩手県	8	8	100%	7	7	100%	7	7	100%	5	5	100%	3	3	100%	3	3	100%
宮城県	33	33	100%	33	32	97.0%	33	33	100%	9	9	100%	9	9	100%	8	8	100%
秋田県	21	21	100%	18	18	100%	17	17	100%	4	4	100%	4	4	100%	3	3	100%
山形県	15	15	100%	15	13	86.7%	15	15	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
福島県	28	28	100%	28	28	100%	23	23	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
茨城県	47	44	93.6%	47	47	100%	47	46	97.9%	4	3	75.0%	4	4	100%	4	4	100%
栃木県	25	25	100%	25	25	100%	25	25	100%	11	11	100%	11	11	100%	11	11	100%
群馬県	24	22	91.7%	24	20	83.3%	23	23	100%	11	11	100%	11	11	100%	7	7	100%
埼玉県	56	56	100%	56	56	100%	56	56	100%	24	24	100%	24	24	100%	24	24	100%
千葉県	116	109	94.0%	112	112	100%	112	112	100%	29	28	96.6%	26	26	100%	28	28	100%
東京都	47	46	97.9%	47	47	100%	47	47	100%	37	37	100%	37	37	100%	37	37	100%
神奈川県	62	59	95.2%	62	62	100%	61	61	100%	31	24	77.4%	31	31	100%	31	31	100%
新潟県	30	30	100%	29	28	96.6%	28	28	100%	6	6	100%	5	5	100%	5	5	100%
富山県	25	25	100%	25	25	100%	25	25	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
石川県	20	20	100%	20	20	100%	19	19	100%	5	5	100%	5	5	100%	4	4	100%
福井県	35	35	100%	33	32	97.0%	31	31	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
山梨県	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%	1	1	100%	1	1	100%	2	2	100%
長野県	16	16	100%	16	16	100%	15	15	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
岐阜県	15	15	100%	14	13	92.9%	15	15	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
静岡県	51	51	100%	51	44	86.3%	45	44	97.8%	11	10	90.9%	11	9	81.8%	9	8	88.9%
愛知県	108	106	98.1%	104	70	67.3%	104	104	100%	34	32	94.1%	34	24	70.6%	35	34	97.1%
三重県	25	20	80.0%	25	23	92.0%	25	25	100%	7	4	57.1%	7	3	42.9%	7	7	100%
滋賀県	9	9	100%	9	9	100%	9	9	100%	3	3	100%	3	3	100%	4	4	100%
京都府	25	25	100%	25	24	96.0%	24	24	100%	8	8	100%	8	8	100%	8	8	100%
大阪府	68	66	97.1%	68	67	98.5%	66	66	100%	36	34	94.4%	34	33	97.1%	35	35	100%
兵庫県	67	66	98.5%	66	65	98.5%	66	67	98.5%	26	24	92.3%	27	25	92.6%	26	26	100%
奈良県	11	10	90.9%	11	11	100%	11	11	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
和歌山県	31	20	64.5%	32	31	96.9%	32	32	100%	測定局なし			測定局なし			測定局なし		
鳥取県	3	3	100%	3	2	66.7%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
島根県	7	5	71.4%	7	3	42.9%	7	7	100%	2	2	100%	2	1	50.0%	2	1	50.0%
岡山県	50	13	26.0%	50	50	100%	49	49	100%	10	2	20.0%	10	10	100%	10	10	100%
広島県	32	24	75.0%	32	27	84.4%	32	32	100%	7	6	85.7%	7	3	42.9%	7	7	100%
山口県	34	34	100%	34	22	64.7%	32	32	100%	1	1	100%	1	0	0.0%	1	1	100%
徳島県	23	19	82.6%	23	23	100%	18	18	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
香川県	18	14	77.8%	17	17	100%	18	18	100%	3	1	33.3%	3	3	100%	3	3	100%
愛媛県	25	21	84.0%	25	17	68.0%	25	25	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
高知県	5	5	100%	5	5	100%	5	5	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
福岡県	43	40	93.0%	41	8	19.5%	41	39	95.1%	15	15	100%	17	3	17.6%	16	16	100%
佐賀県	13	13	100%	13	4	30.8%	13	13	100%	3	3	100%	3	2	66.7%	2	2	100%
長崎県	22	20	90.9%	19	7	36.8%	20	20	100%	3	3	100%	3	0	0.0%	3	3	100%
熊本県	21	21	100%	29	20	69.0%	29	29	100%	3	3	100%	3	1	33.3%	3	3	100%
大分県	22	22	100%	22	20	90.9%	22	22	100%	2	2	100%	2	1	50.0%	2	2	100%
宮崎県	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%	5	5	100%	5	4	80.0%	5	5	100%
鹿児島県	15	15	100%	15	15	100%	15	15	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
沖縄県	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%	3	3	100%	3	3	100%	1	1	100%
全国	1,465	1,363	93.0%	1,447	1,295	89.5%	1,422	1,416	99.6%	418	388	92.8%	412	365	88.6%	403	400	99.3%

■は環境基準非達成局が存在したことを示す。

資料6-1 浮遊粒子状物質の1日平均値の年間2%除外値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m ³)	2日以上 連続※	環境 基準
野田桐ケ作	千葉県	野田市	0.086	無	達成
柳川	福岡県	柳川市	0.084	有	非達成
石巻	宮城県	石巻市	0.083	無	達成
大垣西部	岐阜県	大垣市	0.083	無	達成
救急医療センター	静岡県	富士市	0.082	無	達成
多喜浜	愛媛県	新居浜市	0.081	無	達成
五所川原第三中学校	青森県	五所川原市	0.080	有	非達成
河内	栃木県	宇都宮市	0.077	無	達成
大垣赤坂	岐阜県	大垣市	0.077	無	達成
市川二俣	千葉県	市川市	0.076	無	達成

※ 日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続したことの有無

(参考) 平成19年度

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m ³)
岬児童公園	山口県	宇部市	0.129
東長崎支所	長崎県	長崎市	0.120
久留米城南局	福岡県	久留米市	0.115
柳川	福岡県	柳川市	0.113
東	福岡県	福岡市東区	0.111
元岡	福岡県	福岡市西区	0.111
壱岐	長崎県	壱岐市	0.105
相浦	長崎県	佐世保市	0.104
竜王中学校	山口県	山陽小野田市	0.102
雪浦	長崎県	西海市	0.102

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m ³)	2日以上 連続※	環境 基準
大平 (旧岡崎市第三測定所)	愛知県	岡崎市	0.105	有	非達成
市川市市川 (車)	千葉県	市川市	0.081	無	達成
自排塔の木	静岡県	富士市	0.081	無	非達成
新目白通り 下落合	東京都	新宿区	0.080	無	達成
袖ヶ浦大曽根 (車)	千葉県	袖ヶ浦市	0.078	無	達成
自排宮島	静岡県	富士市	0.077	無	達成
土浦中村南	茨城県	土浦市	0.076	無	達成
鶴見区 下末吉小学校	神奈川県	横浜市鶴見区	0.075	無	達成
平出	栃木県	宇都宮市	0.073	無	達成
永代通り新川	東京都	中央区	0.073	無	達成

※ 日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続したことの有無

(参考) 平成19年度

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m ³)
室町測定所	福岡県	北九州市小倉北区	0.121
西本町測定所	福岡県	北九州市八幡東区	0.114
新西	福岡県	福岡市西区	0.112
黒崎測定所	福岡県	北九州市八幡西区	0.110
長崎市役所	長崎県	長崎市	0.109
林崎	兵庫県	明石市	0.106
垂水自動車	兵庫県	神戸市垂水区	0.105
神水本町 自排局	熊本県	熊本市	0.105
別府橋	福岡県	福岡市城南区	0.102
納屋	三重県	四日市市	0.101
三萩野測定所	福岡県	北九州市小倉北区	0.101

- ・環境基準 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。
- ・評価方法 1日平均値の年間2%除外値を環境基準と比較する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。

資料6-2 浮遊粒子状物質の年平均値の上位測定局

一般局

(参考) 平成19年度

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)	2日以上 連続※	環境 基準
那覇	沖縄県	那覇市	0.048	無	達成
野田桐ヶ作	千葉県	野田市	0.042	無	達成
錦ヶ丘	熊本県	熊本市	0.042	無	達成
太宰府	福岡県	太宰府市	0.041	無	達成
半田市 青年の家	愛知県	半田市	0.038	無	達成
多喜浜	愛媛県	新居浜市	0.038	無	達成
東長崎支所	長崎県	長崎市	0.038	無	達成
大垣赤坂	岐阜県	大垣市	0.037	無	達成
金子	愛媛県	新居浜市	0.037	無	達成
えーるピア 久留米	福岡県	久留米市	0.037	有	非達成

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)
久留米城南 局	福岡県	久留米市	0.045
野田桐ヶ作	千葉県	野田市	0.043
えーるピア 久留米	福岡県	久留米市	0.042
東長崎支所	長崎県	長崎市	0.042
那覇	沖縄県	那覇市	0.042
柳川	福岡県	柳川市	0.041
西東京市 下保谷	東京都	西東京市	0.040
半田市 青年の家	愛知県	半田市	0.039
元岡	福岡県	福岡市 西区	0.039
錦ヶ丘	熊本県	熊本市	0.039

※ 日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続したことの有無

自排局

(参考) 平成19年度

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)	2日以上 連続※	環境基 準
大平 (旧岡崎市第 三測定所)	愛知県	岡崎市	0.050	有	非達成
比恵	福岡県	福岡市 博多区	0.043	無	達成
市川市市川 (車)	千葉県	市川市	0.042	無	達成
太子堂	大阪府	八尾市	0.039	無	達成
西名阪 柏原旭ヶ丘	大阪府	柏原市	0.039	無	達成
林崎	兵庫県	明石市	0.039	無	達成
紙屋町	広島県	広島市 中区	0.039	無	達成
垂水自動車	兵庫県	神戸市 垂水区	0.038	無	達成
茅ヶ崎駅前 交差点	神奈川県	茅ヶ崎市	0.037	無	達成
梅田新道	大阪府	大阪市 北区	0.037	無	達成
天神	福岡県	福岡市 中央区	0.037	無	達成
都城自排局	宮崎県	都城市	0.037	無	達成

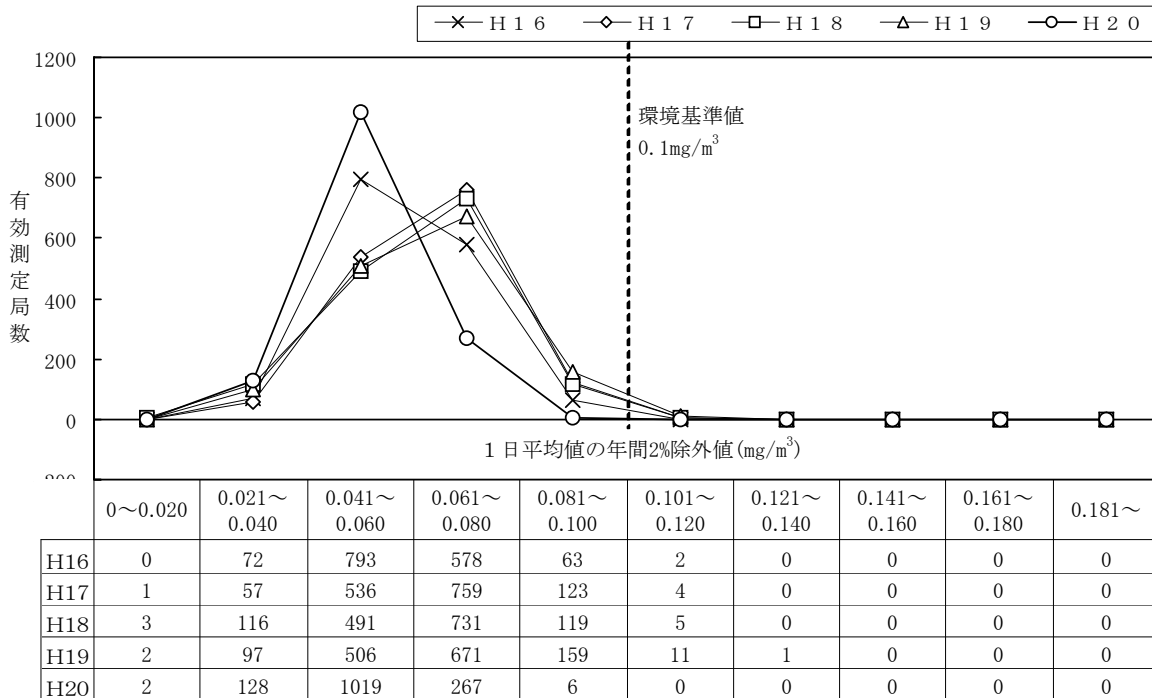
測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)
市川市市川 (車)	千葉県	市川市	0.048
林崎	兵庫県	明石市	0.046
垂水自動車	兵庫県	神戸市 垂水区	0.044
比恵	福岡県	福岡市 博多区	0.044
大平 (旧岡崎市 第三測定 所)	愛知県	岡崎市	0.043
紙屋町	広島県	広島市 中区	0.042
国設飛島	愛知県	飛島村	0.041
西名阪 柏原旭ヶ丘	大阪府	柏原市	0.041
長崎市役所	長崎県	長崎市	0.041
茅ヶ崎駅前 交差点	神奈川県	茅ヶ崎市	0.040
春日井市 勝川小	愛知県	春日井市	0.040

※ 日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続したことの有無

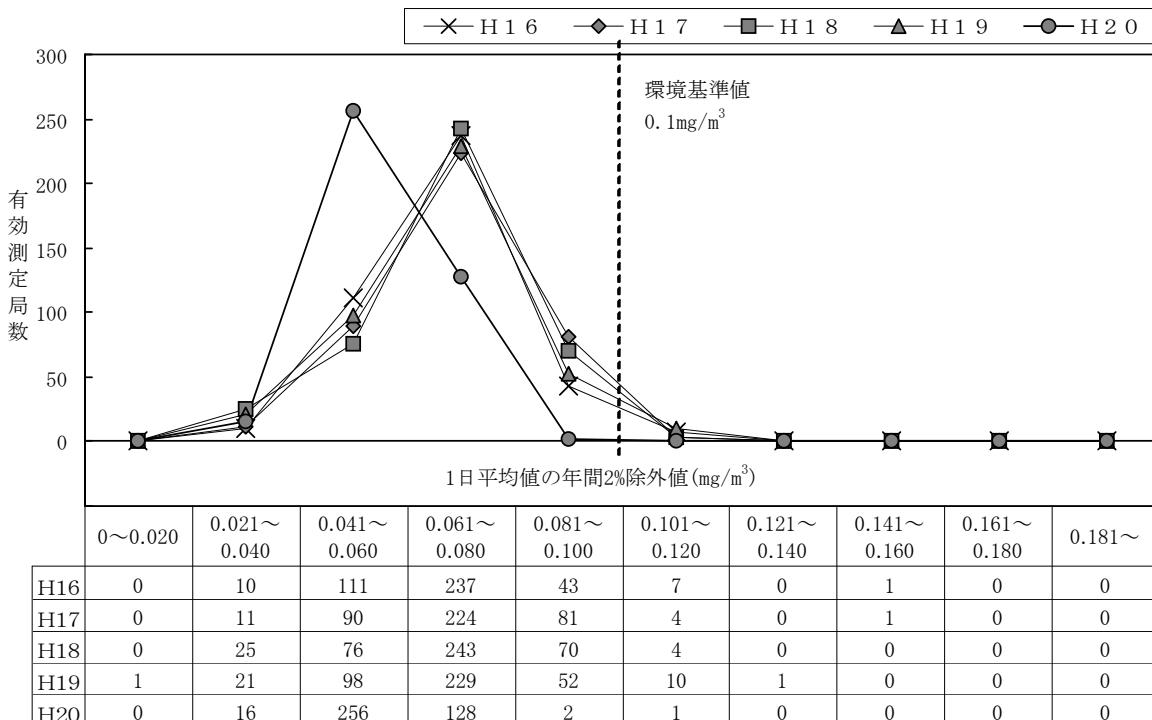
- ・環境基準 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。
- ・評価方法 1日平均値の年間2%除外値を環境基準と比較する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。

資料6-3 浮遊粒子状物質の1日平均値の年間2%除外値の濃度別測定局割合

(一般局)

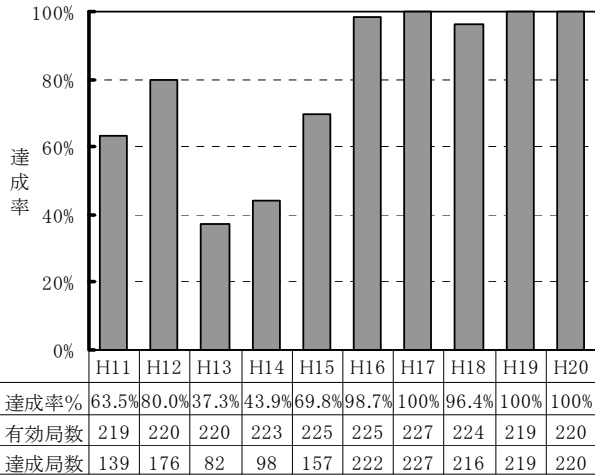


(自排局)

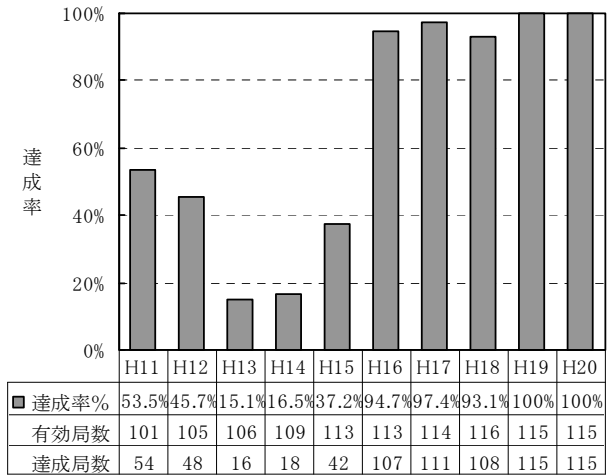


資料6-4 自動車NOx・PM法対策地域別浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

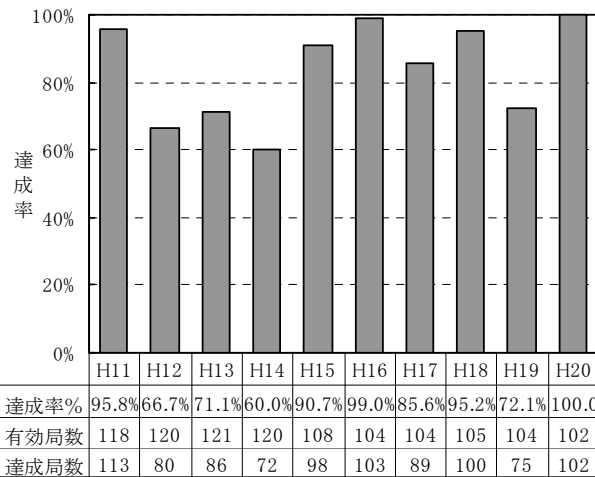
首都圏対策地域
(一般局)



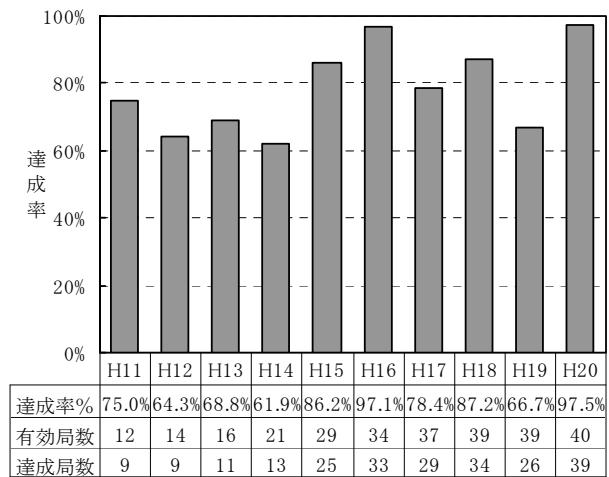
(自排局)



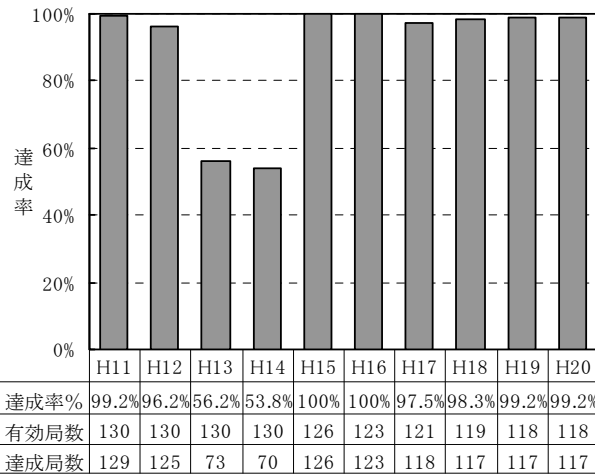
愛知・三重圏対策地域
(一般局)



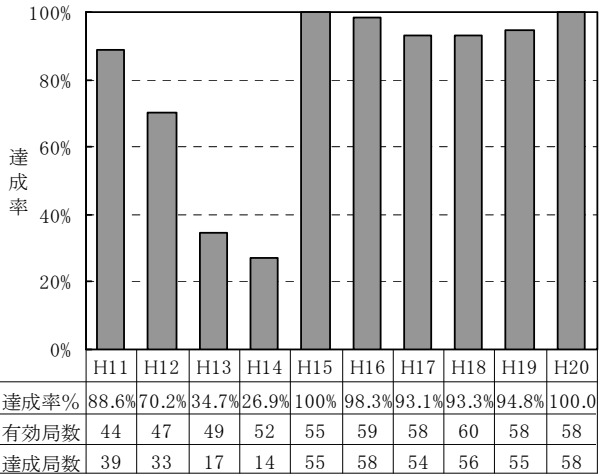
(自排局)



大阪・兵庫圏対策地域
(一般局)

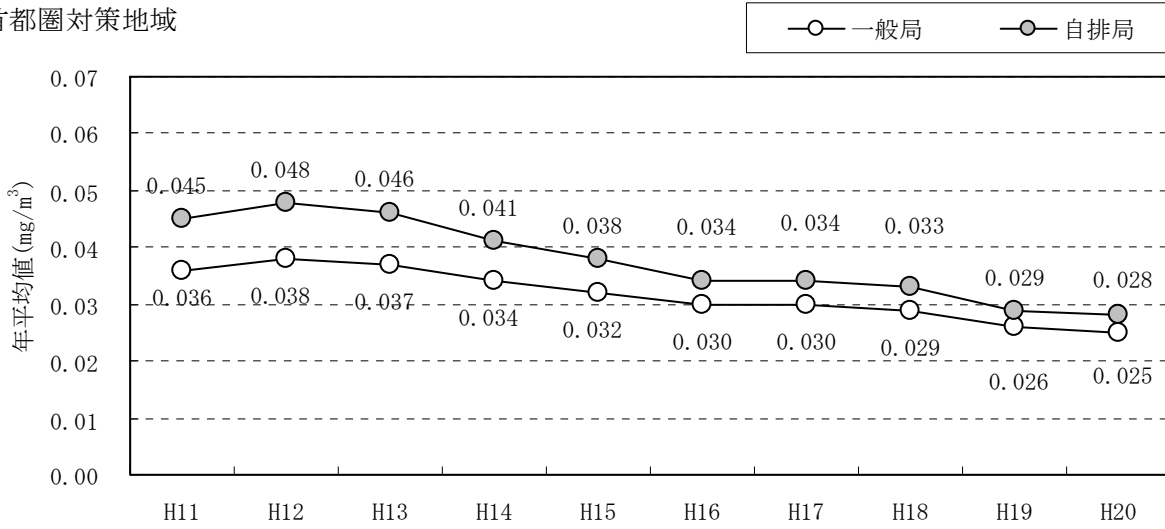


(自排局)

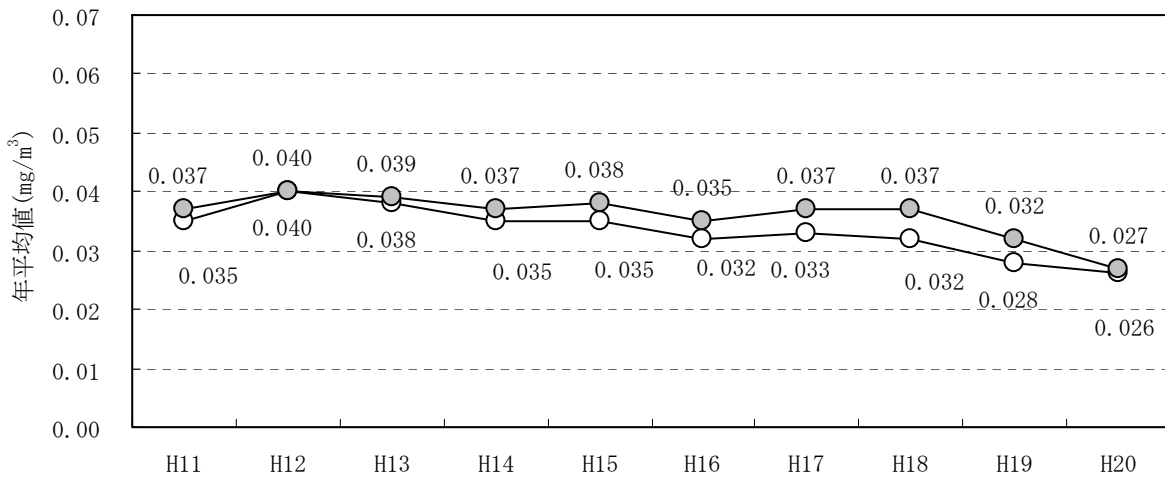


資料6-5 自動車NO_x・PM法対策地域別浮遊粒子状物質の年平均値の推移
(過去10年間の継続測定局の推移)

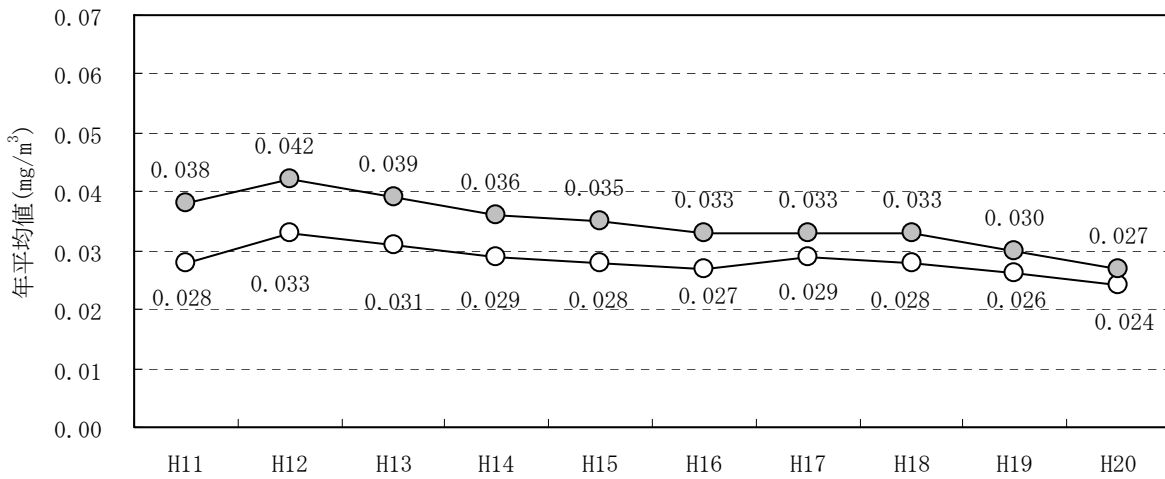
首都圏対策地域



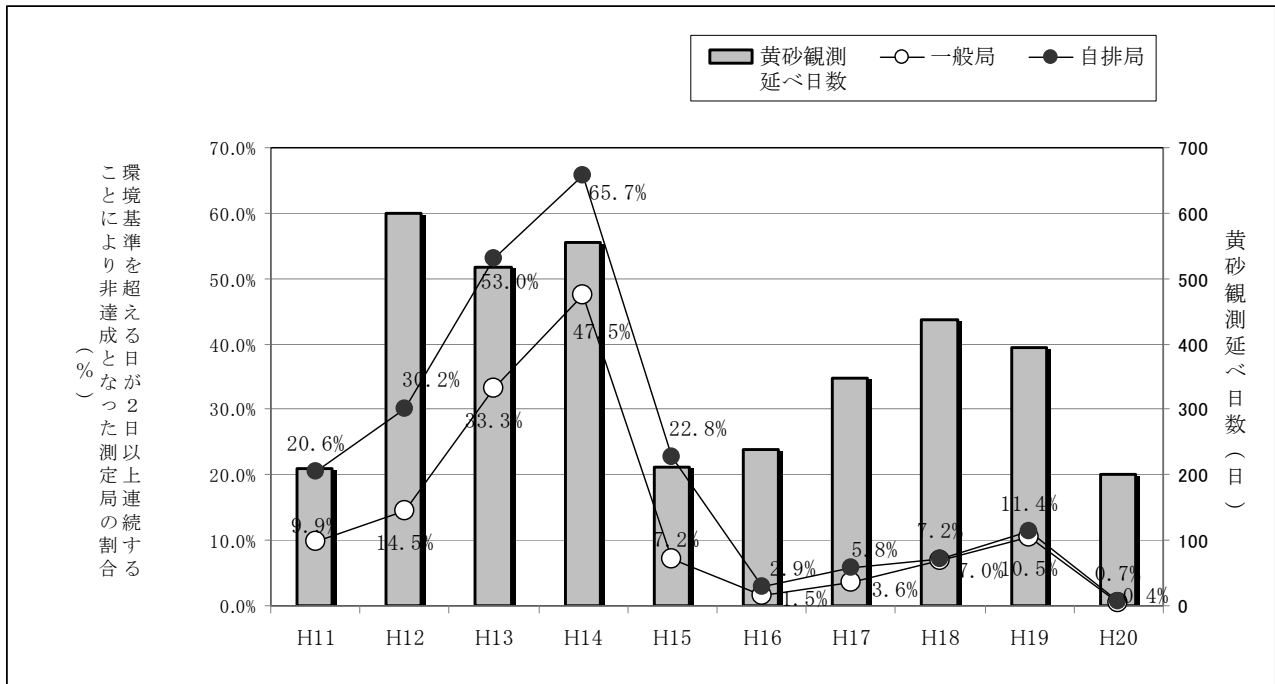
愛知・三重圏対策地域



大阪・兵庫圏対策地域



資料6-6 SPM環境基準非達成率及び黄砂観測延べ日数の推移



年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
有効測定局数										
一般局	1,529	1,529	1,539	1,538	1,520	1,508	1,480	1,465	1,447	1,422
自排局	282	301	319	359	390	409	411	418	412	403
環境基準非達成局数										
一般局	151 (9.9%)	239 (15.6%)	514 (33.4%)	731 (47.5%)	110 (7.2%)	22 (1.5%)	54 (3.6%)	102 (7.0%)	152 (10.5%)	6 (0.4%)
自排局	67 (23.8%)	102 (33.9%)	169 (53.0%)	236 (65.7%)	89 (22.8%)	16 (3.9%)	26 (6.3%)	30 (7.2%)	47 (11.4%)	3 (0.7%)
環境基準を超える日が2日以上連続したことによる非達成局										
一般局	151 (9.9%)	221 (14.5%)	513 (33.3%)	730 (47.5%)	109 (7.2%)	22 (1.5%)	54 (3.6%)	102 (7.0%)	152 (10.5%)	6 (0.4%)
自排局	58 (20.6%)	91 (30.2%)	169 (53.0%)	236 (65.7%)	89 (22.8%)	12 (2.9%)	24 (5.8%)	30 (7.2%)	47 (11.4%)	3 (0.7%)
環境基準を超える日が2日以上連続したことのみによる非達成局										
一般局	129 (8.4%)	164 (10.7%)	449 (29.2%)	693 (45.1%)	100 (6.6%)	20 (1.3%)	49 (3.3%)	97 (6.6%)	140 (9.7%)	6 (0.4%)
自排局	27 (9.6%)	33 (11.0%)	102 (32.0%)	165 (46.0%)	72 (18.5%)	8 (2.0%)	21 (5.1%)	26 (6.2%)	36 (8.7%)	2 (0.5%)
環境基準を超える日が2日以上連続、かつ1日平均値の年間2%除外値が0.1mg/m ³ を超過した非達成局										
一般局	22 (1.4%)	57 (3.7%)	64 (4.2%)	37 (2.4%)	9 (0.6%)	2 (0.1%)	5 (0.3%)	5 (0.3%)	12 (0.8%)	0 (0.0%)
自排局	31 (11.0%)	58 (19.3%)	67 (21.0%)	71 (19.8%)	17 (4.4%)	4 (1.0%)	3 (0.7%)	4 (1.0%)	11 (2.7%)	1 (0.2%)
1日平均値の年間2%除外値が0.1mg/m ³ を超過したことのみによる非達成局										
一般局	0 (0.0%)	18 (1.2%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
自排局	9 (3.2%)	11 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (1.0%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
黄砂観測延べ日数	210	599	518	556	211	239	347	438	395	201

- ・黄砂の延べ観測日数：気象庁HPより（観測地点は全国67地点、年度単位で再集計）
- ・小数点以下の端数処理の関係で、内訳の合計値が合わないことがある。

資料7 光化学オキシダントの1時間値が昼間（5時～20時）において0.12ppm以上となった日数の多い測定局（一般局）

測定局	都道府県	市区町村	0.12ppm以上の日数	0.12ppm以上の時間数	0.06ppmを超えた日数	0.06ppmを超えた時間数
太田市立綿打中学校	群馬県	太田市	15	33	136	852
東松山	埼玉県	東松山市	14	33	142	815
羽生	埼玉県	羽生市	14	32	144	829
館林市民センター	群馬県	館林市	13	30	135	758
寄居	埼玉県	寄居町	13	36	141	870
小川	埼玉県	小川町	13	33	136	795
本庄児玉	埼玉県	本庄市	13	36	136	824
小平市小川町	東京都	小平市	13	29	133	740
深谷	埼玉県	深谷市	13	34	141	849
富岡市立富岡小学校	群馬県	富岡市	11	25	141	945
上尾	埼玉県	上尾市	11	26	137	780
西東京市田無町	東京都	西東京市	11	24	129	738
熊谷妻沼東	埼玉県	熊谷市	11	22	130	731

資料8 二酸化硫黄の環境基準非達成局（長期的評価）

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)	1日平均値の年間2%除外値 (ppm)	1日平均値が0.04ppmを越えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準
有村	鹿児島県	鹿児島市	0.031	0.187	有	非達成
赤水	鹿児島県	鹿児島市	0.008	0.063	有	非達成

自排局（非達成局なし）

資料9 大気汚染物質広域監視システム（愛称：そらまめ君）の概要

平成15年3月より全国47都道府県から情報提供を受け、ホームページ上で大気汚染状況を一時間ごとの速報値（測定機器の異常があった場合等は、後日修正されることもある値）で情報提供している。（提供している測定項目：二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄、一酸化窒素、一酸化窒素、窒素酸化物、非メタン炭化水素、メタン、全炭化水素、風向、風速、気温、相対湿度、（測定局によっては測定を行っていない項目もある））

また、光化学オキシダント注意報・警報の発令状況もリアルタイムで情報提供している。

現在は、携帯電話端末からも光化学オキシダント注意報・警報発令状況及び、光化学オキシダント、二酸化硫黄の速報値を提供している。

URL:<http://soramame.taiki.go.jp/>（携帯電話端末用 <http://sora.taiki.go.jp/>）